

議 事 日 程 (第 5 号)

令和2年9月18日(金曜日) 午前10時 開議(決算審査特別委員会)

日程第 1 ※決算審査特別委員会

- 議第60号 令和元年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について
認第 1号 令和元年度遊佐町一般会計歳入歳出決算
認第 2号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認第 3号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認第 4号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認第 5号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算
認第 6号 令和元年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認第 7号 令和元年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	堀 修 君	企 画 課 長	高 橋 務 君
産 業 課 長	佐 藤 啓 之 君	地 域 生 活 課 長	畠 中 良 一 君
健 康 福 祉 課 長	中 川 三 彦 君	町 民 課 長	高 橋 晃 弘 君
会 計 管 理 者 会	佐 藤 光 弥 君	教 育 長	那 須 栄 一 君
教 育 委 員 会	高 橋 善 之 君	農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君
教 育 課 長			
選 挙 管 理 委 員 会	石 垣 ヒ 口 子 君	代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君
委 員 長			

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 廉 造 議 事 係 長 東 海 林 エ リ 書 記 瀧 口 め ぐ み

☆

決算審査特別委員会

委員長（菅原和幸君） おはようございます。延会前に引き続きただいまより決算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（菅原和幸君） 本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては全員出席しておりますので、報告いたします。

また、本宮副町長は午後より公務のため欠席しますので、報告いたします。

これより机上に配付されております本日の議事日程により決算の審査を行います。質疑に際しましては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

直ちに審査に入ります。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） おはようございます。最近の特別委員会、何か分かりませんが、議席順に何か進んでいるような気がするのですけれども、昨日も前段の方々が一生懸命やってくれましたので、私

も負けずに頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、特会のほうを少しお聞きしたいと思います。特別会計のほうです。まず、国民健康保険のほうですけれども、支出金のほうで国庫負担金が前年、平成30年、29年あたりと比べても、平成29年か、30年からごうっと減っているようなのですけれども、国庫支出金のほうです。この辺の状況、少しご説明願えればと思います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

ただいまの質問については、国庫支出金のここ数年の動きということだと思います。今回皆様方のお手元にこういったグラフが表紙になっている資料をお配りをさせていただきましたので、若干その説明も共にしながらお話し申し上げたいと思います。国保会計につきましては、このグラフを見ていただきますと、被保険者数、それから一般会計の繰り出し額、国保の税額ということで平成25年度からの動きを表したものでございますが、特徴的なのはやはり被保険者数がどんどん減っているということが目につくのではないかとございまして、それに比例するような形で国保税、それから一般会計の繰り出しについても減少しているというのがまず特徴であるということで、次のページの2ページ目を御覧いただきますと、これは令和元年度の決算が一番左側のほうに来ておりますが、前年度の平成30年度の決算、そしてその前の29年度の決算についても参考までに並べた表でございまして。この中で令和元年度の決算の中身を見ますと、歳入の国保税、前年対比で2,000万円ほど少なくなっております。その前の年度も実は2,000万円ほどの減ということで、この間2年間で4,000万円ぐらい減っているという状況があります。そのほかの特徴的な動きを見ますと、歳入のほうでいきますと先ほどお話が出ました国庫支出金、これが令和元年度においては61万1,000円という歳入でありましたが、平成30年度はゼロ、その前の平成29年度の決算を見ますと3億4,000万円ほど歳入になっているという状況であります。こちらについては、平成30年度から国保の県の一本化によりまして、歳入歳出の中身が若干変わったということがその主な要因でありまして、歳出のほうを御覧いただきますと、これもよく分かると思うのですけれども、平成29年度のときにはこの後期高齢者支援金、それから共同拠出金という項目の中に大きな金額が入っておりますが、これが平成30年度決算からゼロになったという動きを取ってございまして。そういったことが原因で、国庫支出金については歳入ということでは少なくなっているという状況でございまして。

簡単ですが、以上で終わります。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 今の説明ですと、県に一本化という流れがあるということで、平成30年、また昨年、令和元年、この辺は国庫支出金が大きく減少しているということだと思います。ということは、これに合わせて県の支出金が増えているのは、やっぱりそういう関係があつてのことということで理解してよろしかったのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

おっしゃるとおりでありまして、その分が県の支出金に切り替わったというふうにご理解いただければと思います。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 分かりました。私もなかなかこの辺は非常に不慣れな部分もたくさんあるもので、ずばりこうだとはなかなか質問しづらい部分もたくさんあるのですけれども、やはり国保、これは我々の生活に身近な特別会計であります。実際これだけ、県、国合わせて令和元年で11億円ですか、繰入金があるというのを目の当たりにすると、非常にこれから大丈夫なのかなというのは心配になる部分がたくさんあります。さらに、この国、県からのお金、これはほとんどが保険給付金に充てられるというのが現状かと思うのですけれども、この辺の状況、先ほどやっぱり被保険者が減ってきているというのも影響あるかと思うのですけれども、この辺の会計上の概要、ご説明願えればと思います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

それでは、もう少し詳しく説明をさせていただきたいと思います。歳入のほう御覧いただきますと、この動きの中で特徴的なところでは繰入金、繰越金の動きがございます。平成29年度、繰入金、繰越金のところを見ていただきますと、平成29年度は繰入金が1億2,882万円、繰越金が2億5,086万9,000円という金額、さらに30年度になりますと繰入金が2億8,696万6,000円、繰越金が1億2,855万9,000円、これが令和元年度になりますと繰入金が1億4,376万8,000円、繰越金が2,232万3,000円というようなことでかなり大きな動きがございます。こちらについては、実はこれまで一般会計のほうから法定外という形で、言ってみれば不足した分を一般会計から繰り出ししてもらった分が合計で2億8,700万円ほどあったわけですが、これを平成30年度に一般会計のほうに全額お返しをしたということでありまして、それによりまして令和元年度については繰入金、繰越金については通常の状態に戻ったということでご理解をいただければというふうに思います。

国保会計というのは、本来被保険者が負担する税と、それから国、県、町の法定交付金で運営すべきものとされておりまして、法定外繰り出しで援助するということになりますと公費の二重負担という側面があるということで、なかなか納税者の理解を得られないという状況がございます。遊佐町につきましては、これまで8年間ずっと税については事実上税率を据え置いたまま、基金、一般会計からの援助で何とかやりくりをしてきたという経過がありますが、結果としてその8年間の動きの中で一度は2億8,700万円ほど法定外で援助をいただいたのですが、これを全額一般会計に戻すということで貸し借りが解消されたということで、現在の国保会計は健全な状態であると考えているところでございます。そういったことで令和元年度の決算の剰余金が4,189万4,000円ということになったわけですが、実は事項別明細書の150ページのほうに基金が載ってでございますが、その国民健康保険給付基金の残高が1億1,545万7,000円ということでありまして、令和元年度中に3,490万円ほど基金の取崩しをして会計の中に入れていただいたということでありまして、会計全体として赤字ではもちろんないわけですが、昨年度に比較するとちょっと余裕の幅が小さくなったなという状況でございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 今の課長の最後の一言がやっぱり特会の、非常にその状況を示しているのかなというふうに思っております。やっぱり余裕がなくなってきているの是一目で分かるわけですが、この要因として、私もずっといろいろ時系列でいろんなことを見てきたのですけれども、いわゆる保険税、

こちらのほうは先ほど課長のほうからご提示いただきました資料のほうにもありますように、被保険者がどんどん減少しているというのが一つの要因かなと思います。あわせて、保険給付費、実際医療等に係る出資する部分ですけれども、こちらはそんなに大きく変わっていないのがその状況かなと思っています。この辺のバランスが非常にこの厳しい会計の現状を表しているのかなと思うのですけれども、保険給付費の状況、この辺も少しご説明願えればと思います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

保険給付費につきましては、一番大きいところでいきますと、この資料の2ページの歳出の保険給付費、項目番号が2番、2とあります保険給付費の動きということになろうかと思えます。令和元年度の決算では10億7,614万8,000円という数字が記載されてございます。これが横に動きをたどっていただきますと、平成30年度においては10億3,413万6,000円、それから29年度においては10億4,738万1,000円というふうなことで、先ほど委員からもお話がございましたとおり、あまり変わっていないということでございます。過年度においても同じような動きを取っているということで、これが例えば被保険者数の動きに合わせて急激に増加するというふうな動きにはここ数年はなっていないという状況でございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） これ見ると保険金、いわゆる保険税の収入は当然被保険者の数と比例して下がってきていますけれども、反比例とまでは言いませんけれども、いわゆる保険給付費、こちらのほうがどんどん上がってきているということは、1人当たりにかかる医療費というのは非常にだんだん増えてきているのかなというふうに思います。そう考えると、これから当然我々もそうですし、国保を利用される町民の方々にとって非常に厳しい会計、当然これは保険税にも反映される部分が出てくるかと思うのですけれども、この辺長期的に見て課長はどのようにお考えでしょう。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

ただいまのお話に出てきました健康保険の1人当たりの状況につきましては、行政報告書の54ページ御覧いただきますと、経理関係の諸費というものでこちらのほうに1人当たりの収入と、それから支出、こちらの1人当たりには換算した経費というのが出ております。54ページになります。これをちょっとここ10年間の動きを少し整理したのを見てもみますと、1人当たりの収入については令和元年度においては49万1,848円という数字が載ってございますが、これがこの間、今から10年前の平成22年については40万8,600円という数字でした。これがずっと右肩上がりです。平成28年にピークを迎えまして、58万4,000円まで一時期は上がったのですけれども、それから収入が逆に今度減少に転じておりまして、58万円から現在は49万円まで落ちているという状況であります。その中で、今度逆に1人当たりの支出見てもみますと、令和元年度については47万8,971円、行政報告書のほうに載っている数字でございますが、実は10年前、平成22年については37万1,114円という数字でございました。10万円ほど低いということです。これもどんどん、どんどん右肩上がりが増えておりまして、平成29年、ピークで54万6,000円まで上がったのですが、これが令和元年度については47万8,971円ということでまた少し落ち着いたという状況があります。その理由について詳しくは分析はしておらないわけですが、やはり法定外繰り出し等で全体の

会計のパイが膨らんだということが要因の一つにはなっているのかなということで考えているところでございます。

今のところそのようなことで、話を先ほどの話に戻しますと、全体の運営としてはやはり余裕の幅が小さくなったという表現をさせていただきました。現実的にはある基金を少し取崩しをしながら何とかやりくりをしているという状況だと思います。仮に基金が底をついて財源が不足した場合は、県のほうから一時的に借入れをしながらその不足部分を埋めていくという方法にならざるを得ないのかなと。当然借りるということでありますから、償還をする必要がございますので、そういった場合にはやはり負担のほうを若干増やさせていただくということも視界に入ってくるのかなということで考えているところであります。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 今回の取り上げさせてもらったのは繰入金がちよっと大きいのかなというイメージ持ったものですから、こういう形させてもらいました。会計のイメージ、個々の会計のイメージ、非常に余裕が減少してきているというところでございます。幸いにも遊佐町では発生はなかったのですが、今回のような新型コロナみたいに大規模に、パンデミックではないですが、発生した場合、会計なんかを急激に圧迫する可能性もありますので、そういう場合にもやっぱり耐えられるような体系にしていただければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

あわせてですが、介護のほうをやっていきたいと思います。介護保険も同じように繰入れの度合いが非常に大きいかなと思っておりますけれども、この辺の介護保険の会計についても繰入れを含めて概要のほうご説明願えればと思います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

介護保険会計につきましては、やはりこのグラフをちょっと御覧いただきたいと思いますが、被保険者数というのが年々増加をしております。これは、国保とはちょっと対照的な動きを取っているということであります。これに比例するように保険料の決算額も増加する傾向が続いておりますが、これは65歳に到達した1号保険者がここ五、六年ずっと増えているということがまず最大の要因だということで考えております。介護については、これ3ページ目になりますので、3ページ目ちょっと御覧いただきたいと思っております。これも先ほどの国保と同じように3年間の動きをまとめたものでございます。令和元年度の決算を御覧いただきますと、ほぼ前年度と同様の決算でしたが、動きとしてはそんなに変わっていないのです、国保とはちょっと違まして。ただ、1点だけ説明させていただきますと、繰越金が前年対比で4,939万7,000円、82%の増の1億808万円ということで少し大きくなっています。これは、要因としてやや多めに見積もった国や支払基金からの交付金、町からの繰入金を歳入として受けたということによるものでありまして、実績に対して多めに歳入したということであります。超過した交付金等は翌年に返納する必要があるということで、その財源として多めにもらった分の増加分に相当する額を繰越金として確保したということであります。平成30年度はそういうことで確保したということで繰越金が若干増えているということでもあります。

なお、令和元年度の決算における歳入から歳出を差し引いた剰余金は6,857万9,000円ということで、表

の下のほうに書いてありますけれども、ほぼ平年並みに戻っているという決算でございます。これも事項別明細書、先ほどの150ページちょっと御覧いただきますと、遊佐町介護保険給付費準備基金というのがございます。令和元年度末で1億1,483万9,000円の残高ということでありまして、対前年2,148万円、23%の増ということになりました。町では現在、令和3年度から3年間の新たな第8期介護保険事業計画、それから高齢者福祉計画の策定に向けて準備をしているところであります。この3年間で介護サービスは確実に増加をしているということで、新たな計画が策定されることで現行の介護保険料が見直されまして、負担の増が予想されております。この介護保険準備基金残高を財政調整的な背景としまして、大幅な負担増とならないように調整していく必要があるかなということで考えているところであります。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 介護保険のほうも被保険者は増えているので、当然その収入となりますと保険料額は微増だと思うのですが、増えていっていると思います。しかし、今話に出ましたいわゆる支出のほうの介護サービスのほう、こちらのほうを見るとやっぱり保険料に対して令和元年で4.5倍強になっています。4.6倍ぐらいになっているのかな、そのぐらいになっています。そのほかの年度を見ても、10年ぐらい前ですか、それこそ6倍を超えるような介護サービスをいわゆる給付金として支払っています。こうやって考えていくと、国保もそうなのですが、介護ももつのかなというのは非常に不安に思うところでございます。同じく支出のほうで見ていくと、介護予防、介護予防サービスに関する項目、これは増えているときというのは割と介護サービス、介護の給付金が増えないような傾向があるかと思うのですが、昨年あたりは介護予防サービスが非常に減っています。30年、令和元年とちょうど前年、前々年に比べると半分から3分の1ぐらいまで減っているような状況が見られるのですが、この辺介護サービスが減ったその要因というのは、係る支出が減った要因というのはどういう要因があったのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

決して介護サービスの支出が減ったということではなくて、当然この決算書の中身を見ていただきますと、歳出のほうでは保険給付費というのが一番大きいわけでございますけれども、これについては一般的な施設サービスでありますとか、あと訪問型の介護とか、そういったものが全部合わさってこのような中身になってございますし、それから併せて項目で5番の地域支援事業費六千七百幾らという金額がございしますが、こちらのほうがそれこそ介護予防につながる地域包括支援の諸経費という理解でよろしいかと思いますが、その量が極端に減ったとか、そういうことではございませんので、人件費とか、そういったものも含めてこの中に入っておりますので、その年の条件によって若干の上がり下がりがあるという誤差の範囲ということでご理解いただければということで思います。今現在、令和元年度の決算が出たわけですが、令和元年度につきましては第7期介護保険計画の中間年、3か年の計画の中間年ということでもあります。令和2年度が最終年ということで、先ほど申し上げましたとおり、令和3年度になりますと今度第8期の初年度ということで、計画に基づいて介護サービス、それから介護保険事業の運営はなされていくということでありまして、ちょうど今計画の策定の時期でありますので、これから来る令和3年度からの3年間の様々な見込みについて調査をしているということであります。その中身については、当然

介護給付の対象になるサービスの種類ごとに見込み量、どれくらいの人数にどれくらいのサービスが必要かという見込み量、これを出すことはもちろんでありますけれども、併せて地域支援事業についてもどれくらい見込めるのかということも計画の中には盛り込む必要がございます。地域支援事業の中には、先ほどからありますとおり、その地区、地域において様々な介護予防の取組ということで遊佐町の中でも動きがたくさん出てきてございます。そういった地域の中での取組を見込みとしてきちんとその計画の中に盛り込んでいくということを今準備をしているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ありがとうございます。この介護予防サービスが減った分、地域支援事業のほうにシフトしたという考えでいいわけですね。いかがでしょう。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

完全に給付費を減らしてその部分を、地域支援事業の中につけたということではございません。もう少し申し上げますと、この3ページの令和元年度の決算の中において、保険給付費についてはその年度、年度によって、もちろん保険給付費もそうですし、地域支援事業費もそうですし、人件費等、それから介護全体のその年度の条件というのが変わってきますので、その中で上がり下がりがあるものですから、自然の上がり下がり。こういったものの動きだけでございまして、意図的に例えば給付費を削って地域支援事業費のほうにつけたというふうな動きはないということでご理解いただきたいと思えます。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 分かりました。金額の全体的な部分と個別の部分と見た場合、私はてっきり予防サービスに、全部ではないにしろ、割と地域支援のほうにいろんな事業がシフトしたことが支出の上下に現れているのかなと思ったものですから、少しお聞きいたしました。でも、地域支援事業をトータルに考えて、介護予防という全体的な枠として考えた場合、やっぱりその介護予防費、介護予防に関する支出が増えていくとき、多少なりとも増えていくときというのは介護に係る、介護そのものに係る事業費といえますか、いわゆる介護費用、介護サービス、こちらのほうが減っているように感じるのですけれども、会計上。こうやって考えれば、やっぱりその予防というのはもっともっと重要になってくるのかなと思えます。先ほどから国保のほうでも言っていますけれども、やはりその会計をきちんと保って住民サービスを充実させていくということを考えれば、この介護予防に関する事業をどのように取り組んでいくかが一番重要だと思うのですけれども、今第7期の最中で、令和3年からですか、第8期の介護事業の計画に今入っているかと思うのですけれども、この辺の状況、簡単で結構でございます。まだ今策定最中だと思えますので、その辺の大筋の概要だけで結構でございますので、少しご説明願えればと思えます。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

介護予防、これからが重要になってくるというお話でした。全くそのとおりでございまして、考え方しましては介護保険の被保険者となられる方についてはどんどん、どんどん右肩上がりが増えていくということは、これは避けようもない事実でございますので、その方々がいかに介護保険サービス、いずれは使うことになろうとも、それを遅らせる取組というのは非常に大切になってくるのではないかなというこ

とでございます。そういったことを考慮しながら計画の中にも盛り込んでいきたいということで、様々な取組、これまでも第7期の中でやってきたところでもあります。地域包括支援センターの活動を中心としながら、あと各地区において、代表的なところでいえば西遊佐地区ではエプロンサービスとかまちせんカフェなどが出てきておりますし、こういった取組について、社会福祉協議会のほうにいらっしゃいます生活支援コーディネーターを中心に、やっぱり住民主体による実施団体の立ち上げということで、元気な高齢者が生活支援の担い手となる仕組みづくりといたしますか、そういったことを地域の担い手育成のための取組をやはりこれからも続けていきたいということでございます。

それに合わせましてもう一つ国のほうから言われておりますことに、高齢者の保健事業と介護予防の一体化、一体的な実施ということで言われてございます。こちらについては、国のほうで進めておりますKDBシステムというのがございまして、こちらにつきましては健診結果に加えまして医療情報なども個人データとして大きなデータベースシステムの中に蓄えられておまして、これを保健指導とかにうまく活用して、これまで以上にその方に合った保健指導を行っていくという取組のことでございまして、全国的に見ると、先進的な市町村ではこの取組を既に始めているところもございまして。遊佐町のほうでも令和4年度を今のところの目標として進めていかなければならないかなということで準備をしているところでございます。この体制づくりのためにはやはり保健師の役割が非常に重要になってきております。もちろん保健師以外にも医療の専門職とかということで配置している市町村もございまして、遊佐町の場合はやはり保健師が中心になって、そこをうまくコーディネートしていく体制づくりというものを今いろいろと勉強しながら準備をしているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） この8期の介護計画も含めて先ほどちょっとありました。医療と介護のやっぱり連携は十分なのかなと思っています。そこで、先ほども少しありましたけれども、西遊佐なんかではエプロンサービスなんか、西遊佐、稲川ではエプロンサービスが非常に功を奏しているという話もお聞きしています。ただ、やっぱりどうしてもボランティアの方々に依存しなければならない部分というのはたくさんあるかと思うのです。ただ、そうなるくとやはりボランティアというその言葉どおり、自主的にやられる方ですから、その方に過度に負担になるようなことはやはり避けていかないと、今後長く続く状況にはならないかなと思うのです。そこで、やっぱりこの場でもいろんな形でこれまで介護士さんだったり、看護師さんもそうです。そういう医療従事者の人材育成というのがありましたけれども、介護予防のための人材育成、それを雇用する制度なりなんなり、というのが重要になってくるかなと思うのですけれども、その辺やっぱり介護予防サービス、予防サービスを増やしていくことによって介護の給付が減ってくる、そのバランスもあるはずなので、その辺しっかり考えていただければと思うのですけれども、介護予防に関する人材の育成、この辺はどのような形になっているのでしょうか。少しお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

なかなかそこが一番大変なところでございます。介護人材の不足については、各方面からいろいろとお話もいただいているところでありまして、大変な課題だというふうには受け止めてはおります。それだけで

終わると、大変だ大変だで終わってしまいますので、何ができるのかという話でございますが、いきなりあしたからそういった介護人材がどんどん集まってくるような特效薬というのはなかなかないのかなということですが、昨年の取組としまして介護の必要性、そういった業務に対する認識を、介護は大事なのだよということを皆様に分かってもらうための啓発の活動としまして映画の上映をさせていただきました。「ケアニン」という映画であります。ケアする人間というのをケアニンということだそうでありますけれども、その映画を通しながら、やはり介護をしていくことは非常に重要な仕事なのだよということを広く皆さんに知っていただくための取組で、そういったものもやってきました。

それから、今年度に入りまして、今年度に限らずこれまでも包括支援センター、あるいは保健師を中心としまして介護に対する様々な啓発活動、寸劇をやったり、そういった取組をずっと続けてきたものではございますけれども、今年度に入りまして子供たちを対象にしまして、各小学校のご理解をいただきながら、授業の中、あるいは朝の読み聞かせの時間をいただきまして、これも包括、それから介護保険系の協力を得まして、子供たちにそういったことを今から学んでいただくという取組もしてございます。将来的に介護の道に進むか、子供たちが何人いるかは分かりませんが、今幼い頃からそういった介護に深く理解を示してもらうような取組を始めているところであります。それ以外にも様々な取組が考えられると思いますので、そこはこれからも行っていきたいというふうに考えているところです。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） この短い時間で全てが解決するとは毛頭思いませんし、これから長い時間かけてこの問題取り組んでいかなければならないかなと思うのですけれども、やっぱり個人的ではございますけれども、私もいずれ介護のほうにお世話にならなければならない状況があるわけです。親の分に関しては私が面倒見れるわけですが、私の分は誰が面倒見てくれるのかと自分のことを考えたときに、非常に介護保険のこの会計、特会ですね、これが大変なことになってしまうと、どうしたらいいのかなと思っておりますので、そういう不安を少しでも和らげたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会計全体の話でございます。特会の話でございます。町長のほうからも少しご所見いただければ、お願ひします。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 令和3、4、5年の第8期の介護保険の改定等、町で今計画づくりしているわけですが、昭和21年生まれが今74歳ということですから、確実に戦後のベビーブーマーが後期高齢者になるということは、圧倒的にマンパワーが足りなくなることがもう既に想定をされております。菅内閣になりまして、デジタルとか自助、共助、公助って言っていますけれども、行政の出番とすれば公助からなのではないかと、ないためには自助、共助をどうやって地域と力を合わせて準備するかという点でいきますと、エプロンサービスとか、いわゆる車の無料の送り迎えとか、地域で大胆に取り組んで切り開いてくれているということは大変心強いと思っています。だけれども、幾らデジタルといっても、介護の現場に行けばそれは完全にマンパワーの問題であると思っていますし、有資格者をどのように確保していくかということが大きな課題。特に厚生会等いろんな大きな介護の施設にはやはりいろんな資格を持った方が必置義務という形の、いわゆる社会保険労務士みたいな形の人も資格を持った人が必ずいなければ

ならないということになると思いますので、そういう人材育成の応援を将来的に町はやっぱり踏み出していかなければならないという時代が来ていると思います。看護師さんについて、准看護師さんについては、町の病院、医療関係者と一緒にそういう育成の支援制度をつくってきましたが、もうそこまで来るなという想定をしています。ただ、ありがたいのは、日本福祉大学と自治体としてのいろんな関係、これまでの関係からいわゆる自治体入学制度等の制度もありますので、いよいよだったら愛知県、距離的には遠いわけですけども、愛知県美浜町の日本福祉大学との連携の下に、例えば今遊佐高生も愛知県から4人も来ているということを見れば、やっぱりそれらとしっかりと長期的に戦略を持っていくことが必要だと思っています。

そしてもう一つは、実は遊佐高校生の、これ商工会としてのデュアル実践事業の中で、ヘルパー養成講座というのは既にもう支援はお金として出ているわけですけども、実はデュアル実践を通してやっぱり介護の現場に資格を持って就職した子供とか、今生徒会長でしたっけかな、遊佐高の。これからそういう福祉の場に就職したいのだという、この間知事とのトークの中でもそんな発言の高校生がいらっちゃったということを知ったときに、地元で実践を通してその場でやっぱり自分も働いてみたいなということが、若い人がそういう選択をしてくれるということ、大変心強く思いました。幾らマンパワーの確保といっても、若いときからその道に進むという子がいなければなかなか難しいという中で、そういう地元で働く体験を通してその職場、たしか去年の生徒も、去年、おとしですか、卒業生も直接そういう職場に就職、厚生会に就職したというお話も伺ってましたので、いつでも道を空けておいて、そういう制度にしっかり人材として働き場に参入して、参加していただくということが、いわゆる町の守りというのでしょうか、介護という制度から見れば非常に貴重なのだなという思いをしています。

町としては、多分第1期始まったときが予算が8億円で決算が6億円でした。現在7期で恐らく20億円届くと思います、決算に行けば。ということは、会計的には決算6億円の2.5以上になっているわけですから、町の持ち出しもそれは当然増えてくるというのが想定されております。もう4億円ぐらいは、当然3億円以上介護に持ち出しをしなければならないと、これ国の会計制度の仕組みですから、それら等には応えていかなければならないと思いますが、やっぱり自治体ごとに今介護も町によって料金が違うと。特に庄内が非常に高い状況、そして自衛隊の基地のある東根市は、あそこは54歳まで自衛官で定年で、あとは自分のところに戻るわけですから、いわゆる高齢者はいないという形で非常に東根が一番断トツで安いという形もありますが、いずれは同じ県内で住む人で同じ介護制度を使って同じ負担でという形が、今国民健康保険会計では出てきていますが、そういう制度の運営に、やっぱり要望として自治体としてはそういう方向に進んでいくのかなという思いがありますので、同じ県内で同じ制度で同じサービスを受けたときに負担の公平という形にしていくために、今は国やそれぞれ県が支払いしているわけですけども、ただ残念ながら集める費用に対しての自治体の負担はそれぞれ違うわけですから、それらともう一步平準化というのでしょうか、均等化に進む制度を将来的には町村会等で求めていきたいと、このように思っています。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 今町長のほうから最後のほうありましたけれども、やはりある程度将来を見越していけば、パイを大きくするといいますか、枠を大きくしていかないと、なかなか基礎自治体、いわゆる

市町村のレベルでこれを持っていくというのはこれからもっともっと厳しくなる。まして遊佐町もそうですけれども、遊佐町に限らず過疎が進んでいるところ、高齢化が進んでいるところ、これは非常に厳しいかと思います。幸い、本当に幸いにもですけれども、まだ遊佐町、厳しいながらも一般会計まだまだ、若干ではありますけれども、余裕はあるやに聞いております。昨日の話の中でもそうでしたけれども、町長の話の中でもそうでしたけれども、まだまだ持ちこたえられる状況のうちに次のステップ、さらにその先を見据えた要望なり制度の改変なり、その辺をこれからも、我々もそうですけれども、一緒になって求めていく、この会計を長く町民サービスとして維持していく、これをやっぱり目標にしてやっていかなければならないかと思いますので、その辺非常に特会となるとなかなか難しいですし、厳しい状況があるかと思います。今第8期の介護計画もつくっているということです。これがよりよいものになることを願っています。そして、このままいくと本当に保険料の増額というのも視野に入れてこななければならない可能性があるかと思います。やっぱりこのご時世、非常にそういう部分には皆さん敏感ですし、幾ら少額とはいえ負担は大きくのしかかってきます。その辺は負担をできるだけ町民の方々に求めない方法をぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして私の質問は終わります。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

委員長（菅原和幸君）　これで8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたしました。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君）　まさに今話題となりました国民健康保険のおかげで私も必要最小限の自己負担でここに戻ってまいりました。何せその中で脳細胞少し壊れておりますので、自分の所管に入ったり、危なかしい質問になるかと思いますが、その辺はご容赦願いながら質問させていただきたいと思います。

最初に、地域生活課のほうに、また打合せもなしにお聞きしたいと思います。すみません。77ページになります。町営住宅の長寿命化設計監理委託料並びにその工事費が載っておりました。その内容についてよろしくお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君）　畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君）　お答えいたします。

住宅費の設計委託料、工事費と、内訳ということでございます。初めに、委託料のほうでございます。220万7,010円の内訳でございますけれども、こちらにつきましては1つ目といたしまして一番上、受水槽管理委託、これにつきましては町営住宅遊佐団地の受水槽と高架水槽の管理業務委託でございます。2つ目の町営住宅長寿命化修繕計画事業、こちらにつきましては町営住宅遊佐団地、六日町地内にありますアパート形式の団地でございますけれども、今年度、令和2年度に外壁の工事、これから工事発注いたしますけれども、段取りはして工事発注の日程も決まっておりますけれども、工事発注するための前年度において設計委託したものでございます。こちらが148万5,000円でございます。3つ目といたしまして、町営住宅長寿命化設計監理委託料でございます。こちらにつきましては昨年度、六日町地内、アパート形式であります16戸建てのアパート形式の住宅団地ございましたけれども、こちらの浴室改修、浴室を改修工事いたしましたところでございます。こちらについての設計監理業務委託ということで、建築設計さんのほうにこちらのほう委託業務してございます。あと、最後の施設維持管理業務委託、こちらにつきましては若者住宅のその辺の割戻しといいますか、単価試算するための意見書等鑑定士さんのほうにお願いした経費で8万

6,400円ということで合計220万7,010円という合計になってございます。

あと、工事費のほうでございますけれども、トータルで2,992万円ということでございます。1つ目につきましては町営住宅の退去、昨年度遊佐団地2部屋退去ということで住宅のほうから退去なされました。そちらのほう退去に伴います部屋、経年劣化で補修する箇所生じましたので、そちらのほうを55万円、2部屋分で55万円でございます。あともう一つ、町営住宅の長寿命化工事、こちらにつきましては先ほど申し上げたとおり町営住宅遊佐団地、アパート形式の16戸建てでありますけれども、こちらのほうの浴室改修ということで2,937万円ということでの工事費の経費でございます。トータルで2,992万円という内訳になってございます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） やはりどのぐらいの年数をもって町営住宅を維持するかという計画もあろうかと思えますけれども、お金がかかるものだなというふうには思います。それに関しまして今民間関係のほう、民間活力を期待しての、いわゆる御所ノ馬場の団地であるとか、それから舞鶴の団地であるとか今あるわけですが、その建築に関しての、いわゆる町としてこのぐらいのものをというような建築基準みたいなものは、要綱的なものは持っていないのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

地域生活課のほうでも舞鶴地内、すぐそちらにありますけれども、昨年度もこちらのほう私たちのほうで要綱策定いたしまして、一戸建て、現在4戸既に建ててございますけれども、そちらの戸建てにつきまして200万円までということで、20坪以上、そのような条件をつけさせていただきまして、戸建ての建物について1戸当たり200万円と。そして、併せまして地盤改良、地盤も悪かったということで地盤改良につきましても一定の補助金という形で交付をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 200万円までというのはどういう意味での200万円ということですか。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 支援金、定住のほうで定住支援金、こちらのほうでも担当しておりますけれども、そちらのほうは1戸当たり、一戸建ての場合170万円ということで補助をしていましたけれども、こちら若者住宅につきましては1戸当たり20坪以上と若干平均よりも少し、1坪、2坪大きい形、20坪以上お願いしたいということで、戸建て当たりの面積が大きい形でその辺募集をかけてございましたので、若干上乘せする形でそちらのほうは200万円という形で補助させていただいたところでございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） かなり入居者にとっては安価なものが前提条件として今戸建てのアパートを建設してもらっているわけですが、利用者の声によればもう少し使いやすいものをというような感想も漏れ聞いております。町の町営住宅的にやっぱりどのぐらいの年数をもって住まいできるかということもあるかと思えますけれども、民間活力だけに頼らず、やっぱり町でももう少しその辺の手当てはするべき

ではないのかなというふうを感じるころもございます。

町営住宅は、今長寿命化ということで、どのくらい利用できるというめどを立てながらだと思えますけれども、その状況はいかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今遊佐町のほうでは3つ、3か所町営住宅管理してございます。1か所目が菅里第一団地という菅野地内、川端になりますけれども、そちらのほうに4戸、戸建てになります。そして、2か所目、先ほど申しました遊佐団地ということで六日町地内、アパート形式でございます。16戸入居可能でございます。あともう一つは同じく六日町地内ということで、遊佐第二団地、こちらのほうも戸建て、こちら戸建ての6戸建てということで、合計現在26戸ですか、管理してございます。公営住宅法で建物の耐用年数でございすけれども、木造につきましては30年、そしてRC造り、中層耐火構造になりますけれども、六日町地内のアパート形式、そちらは耐用年数70年になってございます。一番古い建物で菅里が昭和43年建設、遊佐団地が昭和52年建設、遊佐第二が15年建設ということで、菅里第一団地はかなり経過年数、耐用年数過ぎていますが、それ以外の建物についてはまだ耐用年数来ていませんので、前年度ですか、30年度ですか、長寿命化計画立ててございますので、この計画に基づきましてそれぞれ補修箇所計画的に整備して、長寿命化を図りながら耐用年数まで使用していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 人口減少対策として一番全国でも有名になりました長野県下條村ではアパートを町で建てることによって、その対策に全国から注目を浴びるほど施策として行ってきたわけですが、今後遊佐町では、まだまだ若者向けの住宅というのは不足していると言われておりますけれども、今後町営住宅の増設ということは計画にはあるのかなのかお伺いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

町営住宅、昨年度途中からでしょうか、2部屋空いてございます。募集かけてもなかなか応募をしていただく方がいないということでございまして、今月、先月も広報のほうに募集をかけた上で、ようやく入居者といえますか、申込みいただいた状況でございます。なかなか町営住宅の募集かけても、需要といえますか、申込みが少ないということで、計画にも上げていますけれども、近々、今々はその需要が少ないというようなことで、町営住宅につきましては今々建てる計画ございませぬので、そういう計画でございまして。ただ、若者住宅、地域生活課のほうで若者住宅用の建設ということで計画させていただきましたけれども、公共単価でなかなか高価になってしまうと、建物単価がかなり高額になるということで、その辺計画取りやめをさせていただきまして、方向転換、方針転換させていただきまして、戸建ての民間の活力を活用したということで現在4戸ですか、建てているというような状況にあります。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） いわゆる下タノ川地内のアパートというのはやっぱりどうしても所得の縛りもあ

るし、かなり老朽化しているということで人気がないのは分かるような感じもいたします。延命にこのぐらい、5年に1度ほど工事しなければいけないということなので、どうしても建てる時からも町で建てるとなるとお金が高額になってくるということはあろうかと思えますけれども、下條村でもアパートを建てることによって人口を増やすことができているということを見れば、もう少しそれなりの施策というのは必要になってくるのかなというふうに、まだまだ遊佐には若者向け住宅というのは足りないというふうに言われておりますので、その辺の考え直しも必要になってくるのかなというふうに思いますので、今後また議論していきたいというふうに思います。

では、産業課のほうにお願いしたいと思います。65ページですか、1目水産振興費の中に19節負担金補助及び交付金ということで、備考の中に遊佐鳥海岩がき安心協議会補助金のほか、岩ガキ関係水産物に關しましていろいろ補助事業金が列挙されております。実際これで成果はあったのかどうか。令和元年度、私何か岩ガキ食っていないような気がするのですけれども、成果についてお願いしたいというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えいたします。

今ご質問の遊佐鳥海岩がき安心協議会補助金50万円の内容でありますけれども、こちらは特産品の岩ガキにマイクロバブル洗浄等を行うことで安全性の高い付加価値をつけながら販売していくというようなことでやっている事業でございますので、そちらで例年でありますと吹浦地区におきまして岩牡蠣まつりを実施をしているという状況で、吹浦地区の皆様方も含めまして、それに参加する方々にそういった吹浦漁港の周辺の岩ガキの着床する魚礁の清掃でありますとか、岩ガキの関係について勉強しながら、岩ガキも食していただくというようなことでやっている事業でございます、そちらのほうに補助しているものでございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） バブル洗浄に関しては認識はありましたけれども、令和元年度には岩ガキの着床も手がけているはずですが、その辺の状況はいかがですか、現在の状況。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

岩ガキの着床については、ちょっと清掃しながらそこに岩ガキが成長できるように環境整備をしているものでありますけれども、どの程度の成果が上がっているか、ちょっとこちらのほうでは把握はしておりません。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 把握していないというのでそれで終わってしまうのですけれども、これはいわゆる町民の命としてこういうふうに岩ガキ増殖なりに、いわゆるアカモク再生事業であるとかいろいろ漁業にも力を入れているわけですが、あまり成果が見られないということで、いわゆる漁業者の後継ぎもなかなか、担い手もなかなか大変だということで、この水産業に関する事業に対してちょっと批判的な目もございますので、その辺の内容について少し説明できるようなお答えいただければありがたいかと思っております。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

確かに委員おっしゃいますように漁業関係については担い手の方も不足をしているという状況もございますし、全国的にといいますか、世界的に海の資源そのものが今不足しているという状況にもなっているようであります。酒田飽海管内の年間の漁獲量につきましても年々減少はしているということであります。町のほうではそういった傾向もございましたので、以前からヒラメでありますとかクロダイ、トラフグ等、これから需要が増すであろうと思われるものについては放流事業等を行いながら少しずつ支援をしてきていたわけでありまして、昨年度はそれに加えて町のほうはアワビの養殖はしておりますので、そちらの沈殿槽を利用しながら岩ガキの種苗を導入して、一応どのように成長するか実験をしている最中でありまして、特産品の岩ガキについてもなかなか流砂の浸食によりまして藻場が、岩場が少なくなっているという状況もございますので、そちらの藻場の再生については県の事業を利用しながら、滝ノ浦から女鹿のほうにかけまして藻場の造成でありますとか岩ガキ用の増殖礁の設置を行う予定でありますので、そういった対策も行いますが、併せて昨年度、実験的に岩ガキの種苗も導入した経過がございます。町のほうの漁村センターでのアワビの養殖の副産物としてなるかどうかということで実験をしておりますので、海水を取り入れる沈殿槽につるしただけであります。当初最初の汚れを取り除く沈殿槽でありますので、その泥がちょっとかぶってしましまして半分ぐらいちょっと閉止してしまっただけではないかという状況がございました。ただ、目視で数えられる程度になったのが、約6万個ほど一応種苗導入したわけでありまして、5,000から6,000個の目で見えるものが成長が確認できましたので、それが最近になって見てみますと小指の爪の大きさから四、五センチ程度まで成長していると。当初予定していた成長、10か月ほどで大きくなるかなと思ったのですが、1年から1年半くらいかかるような感じはしているという担当者の話でありました。まずは、種苗した岩ガキについては徳島県産のものでありまして、それぞれの県のほうでも種苗生産しておりますが、他県には販売しないというような話でありましたので、一般の業者を探して、長崎と徳島にあるということで近場の徳島のほうから導入したわけでありまして、そういった徳島のほうの水温とはまたこちらの釜磯の状況は違いますし、水温の違いでありますとか水流の違いとか要因はいろいろ考えられますので、どの程度それが影響しているのかはまだまだこれから飼育してみないと分からないという状況もあります。今後もそういった検証をしながらやっていきたいというふうには思っております。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） そういう検証をする試験の原資というのはどちらのほうから出ているのでしょうか。町の持ち出しというわけではないと思いますけれども。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

一応種苗費につきましては、水産振興費の中の原材料費ということで支出をさせていただいております。今回導入しました、昨年度導入した岩ガキの種苗につきましても、アワビの種苗を町費で養殖関係のやつは導入させていただいておりますので、そちらの予算の中から岩ガキの種苗については9万円ほど支出をさせていただいております。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） アワビにしても陸上養殖、なかなか漁業者が取り組むにはちょっとお金がかかり過ぎるような今のところの状況だと思います。これは、一般質問のほうでちょっと話題にしようと思っていた事項なのですが、海上風力発電ということで今調査していますよね、遊佐沖でも。漁業者の方々に何か影響あるものかというような話聞いたのですが、あれも全国の漁業者の組合のほうからも海上養殖に関しては大いに振興すべしというようなこともあるので、特に反対ではないのですが、もし固定資産税が入るのであれば漁業関係に使えるような仕組みをつくってほしいというような話をいただきました。いわゆる目的税みたいなやり方で漁業振興に使えるようになるものなのかどうか、その辺はいかがなものでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

私どもも遊佐部会等含めて洋上風力発電の検討会のほうには参加をさせていただいておりますが、特に産業課としては漁業調査部会ということで漁業者の皆さんと洋上風力発電施設を設置した場合どのような影響があるのかというような話で検討を進めております。漁業者の皆さんについては特に反対ということはありませんし、かえって洋上風力を設置することで、着床式の風力発電になりますので、その根本の辺り、海水の中になりますが、そちら魚礁として利用して、さらに水産資源として利用できないものかということで期待をしているほうが大きいという状況もございます。部会のほうでも地域振興策として事業者が発電施設を設置した場合、そちらに地域貢献として基金となるようなものを設置したいという話もございましたので、我々としては新たな試みでもありますし、それを設置した場合、影響がないかも分からないわけでありまして、もし何かあった場合はそれらを漁業振興策のようなものを使うようにできないかというような検討はしております。漁業者の皆さんからもそういった基金をもって、何かのときにはそれを漁業者用に役立ててもらいたいというお話もございますので、まずは税金は税金として固定資産税相当が発電施設については町のほうに入ってくるわけでありまして、基金は基金として別個に業者のほうから地域貢献として支出されるものでありますので、そちらのほうをそういった対策については使用していきたいというふうに考えているところであります。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 岩ガキといえば遊佐町が代名詞みたいにかかなり大々的にテレビでも報道されておりますし、実際来てみれば遊佐産の岩ガキがないというのは観光的にもとても残念なことでありますので、ぜひ今後岩ガキ増殖に関して特段の力を入れていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、大阪有機さんの旧八福神の再利用に関しまして、加工場つきのものが整備されたと思うのですが、その辺の内容についてお示しいただければと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

旧八福神の跡地利用という形で、現在加工施設として整備をさせていただきました。その費用として、令和元年度については施設整備費用でありますとか施設のほうに設置をした調理器具のリース料とか、いろいろ経費を計上させていただいたところでありますが、総額では4,000万から5,000万円ほどになってい

るかと思えます。現在のところ、2業者が加工所の利用者として入っておりますし、そのほか共同加工所として2つの施設と商品保管庫というものを設置はしております。ただ、現在のところ、まだ6月頃から始まって、利用者的には数件という形になっておりますので、今後の周知の方法についても我々のほうで再度検討しなければいけないわけではありますが、県のほうの加工の研修会とか普及課のほうでも来庁して、それらを利用しながら、酒田飽海管内の興味のある方も参加をしているという状況もございますので、今後少しずつそういった施設を利用する方も増えてくるのではないかと期待をしているところでありますが、ただまだまだ整備する箇所が多くございまして、今のところ1階部分の3分の1程度しか整備はされておられませんし、1階部分、さらにJAのほうで餅加工施設をどこかということで今現在探している状況もございます。町のほうでは生協さんの絡みもございますので、そういった餅加工施設も今の活性化施設に導入できれば最高にありがたいというところもございますので、それらも含めて新たな特産品の開発に進めていければなど考えているところでありますが、あちらのほうの加工場に、今の活性化施設にそういった餅加工施設でありますとか、2階部分はまだ全然手をつけられていない状況もありますので、そちらのほうにも入りたいという希望する方も中にはいらっしゃいます。ただ、前のレストランのところについてもスペースがちょっと広過ぎるということで、区割りをさせていただければ入りたいなという希望もございましたので、その辺も検討させていただきたいと思っておりますし、あわせて総合的には駐車場も広く取られておりますので、そちらのほうで加工所で産出された加工品を月に1回とか年に何回、頻度はまだ決めていませんけれども、マルシェ等、駐車場を利用しながら開催するとか、いろいろやり方はあるかと思っておりますので、それらも含めて今後検討させていただきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今年度中というか、今年中に高速道路も比子まで開通いたしますし、ぜひ今がチャンスかと思えます。にぎやかしで取りあえず張りぼてでもいいので、にぎやかしで何とか利用方法を考えていかなければならないなというふうに思います。これは、案外PATの前哨戦みたいな取組ができるかと思っておりますので、その辺は重点的にやるべきであろうというふうに思います。

それに関連して、毎年特産品部会でいろいろコンテスト等をやっていますけれども、元年度の成果的なものは、今手元にあったらぜひ披露していただきたいなというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えいたします。

委員のおっしゃるコンテストというか、特産品のカタログに掲載するための審査会については2年に1回ですので、今年度は実施はしませんが、たまたま元年度は12月に実施をさせていただいたというところがあります。新しいといえますか、これまでもいろいろ地域の皆さんから出された特産品の審査をしたわけでありましてけれども、そのときは委員の親族に当たる方の加工されたシフォンケーキなどが特賞ということになったようでありまして、これまでもいろいろ頑張っていたいておりますので、それらも含めて今度販売する場所の確保でありますとか、今度PATもできますので、特産品いろいろありますが、これから、それぞれの生産者の皆さんが独自のパッケージでやっていらっしゃいます。それらを統一したデザインにできないかということで今産業創造のほうで考えておりますので、遊佐をいかにアピールしていくかということで、おいしいものはそれぞれ生産者の皆さん作っておりますので、何とか売れるような商

品に今後統一していきたいというふうに考えておりますので、今後ともご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 質問してからやばいと思ひました。

どうしても八福神はちょっと遠いのかな。結構生産者のほうも高齢化してきて通うのが大変なところもあるのですけれども、それでも今回の開通に合わせてあそこを拠点とした取組というのはかなり必要になってくるというふうに感じておりますので……58ページにいわゆる若手を育てるための農業次世代人材投資事業交付金についての記述がございますので、その内容について、若者に頑張ってもらいたくためにもお知らせいただければと思ひます。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

農業次世代人材投資事業交付金であります。元年度は1,190万3,132円、こちらのほうでございまして、内訳としては経営開始型という形で、例えば移住者の皆様方が最初準備型を利用して、これはチャレンジファームのほうでありますけれども、そういった形でまずは就農したいという方が何人いらっしゃいまして、それから発展して経営開始型という形でチャレンジファームを利用する場合、併せて国のほうで準備をしております農業次世代人材投資事業交付金も一緒に活用することができます。こちらのほう国のほうの支援になりますけれども、元年度につきましては継続して利用された方が6名ほどいらっしゃいます。そのうち夫婦が1組ということになりまして、最大で150万円まで利用できるものであります。それから、新たに新規にこの事業を利用した方は4名ということで、合わせて1,100万円ほどの支援金を利用しながら、チャレンジファームとしての経営開始型も一緒に行っているという状況でございまして。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 実際このチャレンジファームで今取り組んでいる方々の人数、先ほどいただきましたけれども、品目等々はどのような内容になっておりますでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えいたします。

手元にちょっと品目までの資料がございませんので、今記憶に残る範囲でしかちょっと申し上げられないのですが、主に施設園芸、ハウスを利用しましたパブリカとかアスパラガスの生産と、あとは稲作の方もいらっしゃいますし、それから蕨岡地区の柿、庄内柿の生産と加工をやられている方もいらっしゃいます。いろんな野菜を生産しまして、それらをネット販売している方もいらっしゃいます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 新規参入となるとなかなか園芸作物というか、施設園芸等々に入りやすいわけですが、一番困るのが水利権がないということで、なかなか苦労しているようです。井戸を掘ればいいというような、遊佐の場合はそんなことかもしれませんけれども、やはり水利権となるといわゆる先祖からの脈々とした、いろいろ伝統的な推移、ため池等々の施設の管理があったものですから、簡単にその中には入ることができないというようなこともありますので、その辺の課題もだんだん町のほうでも手当

てしていかなければならないのかなというふうに思いますけれども……最後に昨日も何か話題になっていました、杉沢に熊が出たということで。かなりイノシシの被害も出てきているようで、防護柵等々あったと思うのですけれども、防護柵だけでなく、いわゆる狩猟免許であるとか、その辺の対策というものをどのように……

委員長（菅原和幸君） 農業振興ですか。56ページのほうに農業振興費に鳥獣被害対策実施員という報酬欄がありますが、その部分の質問でしょうか。

9 番（阿部満吉君） 56ページです、たしか。どこかその辺で見たと思ったものですから、その辺の状況で被害軽減のための対策が取られているのかなというふうに思いましたので、その状況についてお願いできれば。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えいたします。

確かに今年度におきましても熊の目撃大変多うございまして、さらに今年度はわなにかかる熊も結構多くて、これまで4頭ほど射殺をさせていただいたところではありますが、まずは情報をいただいたときこちらのほうで地域に出向きまして、看板等の設置、それから必要に応じてわなを仕掛けて捕獲しているところではありますが、予防策としてはこれまでもそういう鳥獣関係の捕獲作業を猟友会等をお願いをしておりますので、猟友会のほうへの支援でありますとか、あとは狩猟免許取得に係る支援も行っておりますし、委員のおっしゃった予防策としては電気柵の設置、それらについても県の補助事業を利用しながら町のほうでも支援しているという状況でありますので、まずはこういったいろんな支援策を活用しながら予防と防止策進めてまいりたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） わなにかかった熊は、仕留めることができましたでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） 全て刺し止めまで行っております。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 熊もイノシシもジビエとして再利用できるかと思うので、ぜひそれも特産品にしたいなというふうに、食べたいなというふうに思うんですけれども。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えいたします。

ジビエ料理も人気があることは承知はしておりますが、そちらが主にぽつんと一軒家でありますとか、そうやって生計を立てている皆さんがまず行っているものと理解はしておりますので、こちらのほうとしては捕獲したものはそれなりの処分をさせていただくという形になっております。

委員長（菅原和幸君） これで9番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

暫時休憩します。

（午前11時46分）

休

憩

委員長（菅原和幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時47分）

委員長（菅原和幸君） 午後1時まで休憩します。

（午前11時47分）

休

憩

委員長（菅原和幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（菅原和幸君） 直ちに審査に入ります。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私からも質問させていただきます。

まず、農業集落排水につきまして少々伺いたいと思います。下水関係。行政報告書の71ページ見ますと、それぞれの地区の豊岡、直世、杉沢、藤井の4地区の供用開始戸数と排水の申請戸数というのが出ていて、これでちょっと割ってみますと豊岡が94.2%、直世が89.9%、杉沢が68.3、藤井が67.4というふうになっています。豊岡と直世は結構接続、普及といいますか、つないでいる皆さんが多いのですが、杉沢と藤井はまだそれほどでもないというふうに見えます。杉沢も藤井もこの工事終わってからかなり年月はたつはずですが、たっていると思うのですが、今でもまだこのくらいの状況なわけなので、これはできるだけ、せめてやっぱり85%ぐらいまでつないでもらわないと、事業を運営している町としても結構大変ではないかと思うので、この辺相当な年月がたってもこのような状況なものですから、この辺もつと接続率というか、これ上げる対策ぜひ取っていただいて、何とかしなければならないのではないかと思います。また、だからといって接続するための工事費の一部を補助するというか、そういうことをもしやっても、今度あまりそういったことをやると、今までそういう補助も何ももらわないで、それこそ真面目につないできた人たちが何か損するみたいな形になるものだから、それもあまり具合のいい話ではないだろうと考えるわけなのですけれども、この辺の対策といいますか、方針を伺いたしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

地域集落排水事業、4地区のほうで既に工事終わりました、そこそこで供用開始してございます。豊岡につきましては、平成4年から平成7年工事かかりまして、平成7年の7月に供用開始をしてございます。直世につきましては、平成6年から平成10年工事かかりまして、その年の平成10年度に供用開始をしてございます。それから、杉沢地区でございますけれども、平成10年から平成13年まで工事かかりまして、平成14年の4月に供用開始してございます。こちらのほうは、先ほど委員おっしゃったとおり68%ぐらいということで、供用開始率、数字少なくなっております。そして、4か所目、藤井地区、こちらのほうは平成14年から平成18年ということで、平成19年3月に供用開始してございます。こちら普及率60%台と

ということで、こちらのほうも接続率、数字上がっていない状況でございます。毎年それぞれの地区のほうで、7月でしょうか、地区の総会がございます。そこで地区の役員の皆さんご参集になりまして、その席に我々下水道係と私もご一緒させていただきまして、様々な情報提供させていただいたり、やっぱり今委員おっしゃったとおり、接続率のことにつきまして町のほうからでもご協力をお願いしたいということで、毎年毎年のようにその辺ご協力のお願いをさせていただいたところでございます。支援金、何年か前に率20%、現在は消費税上がったものですから、22%ということで、下水道の施設に関しては特化した形で、補助率もかなり高い形で補助を差し上げてございます。その辺も当然のことながら役員の皆様にPRさせてもらいまして、一件でも多くの皆さんから接続をお願いしたいということでご協力をお願いさせていただいております。先般本間議員のほうの一般質問でございましたけれども、公共下水関係ご質問いただきまして、そのときも私ご答弁させていただきました。これまでなかなか厳しい経済状況の中で、補助金もいただかない形で接続していた方いらっしゃると思いますので、これ以上の支援制度を差し上げるのは、ちょっとなかなかこれまでつないでいた方々が不公平感を生じかねないということで、まずこの辺も含めて検討してまいりながら、一件でも多くの方々から接続していただけるようにこれからも普及活動続けていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） この農集にちなんで、一般的には公共下水道が主流になっているようなものですけれども、これについて82ページに書いてあるのですけれども、これ申請戸数を供用開始戸数で割ると83.7%になるようです、公共下水道のほうか。このデータ、これ本当なのでしょうか。あまりにもいい接続率というか、これになっているものですから、普通73か4くらいではないかと思っていたのですけれども、何か10%も割ってみると跳ね上がるみたいなので、これは確かなのか、念のためちょっと伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） ただいまのご質問ご確認したいのですけれども、行政報告書の83ページのことだったのででしょうか。ちょっとご確認お願いしたいのですけれども。

（何事か声あり）

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 改めましてご答弁させていただきます。

公共下水道ということで、全世帯対象は4,047世帯、3月末現在の、若干数字違って来るかもしれませんが、3月末現在の数字、私手元にございます。公共下水道、市街地の部分特環ということで、都市計画区域外の全体的な世帯数が4,047世帯、そのうち2,981世帯接続してございますので、この年の3月31日現在で73.66、約74%の公共下水につきましては接続率になってございます。約74%でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 特環と合わせるのをちょっと計算していませんでしたので、私のミスでした。

それで、どっちにしてもまだ74%くらいなものですから、こっちのほうも接続率を向上させていかないと大変だろうというふうには思うわけです。あと、さらに合併浄化槽というものもあるわけでした、その

辺も、この合併の場合は個々の対応というふうな形になるわけなので、終末処理場を設備して処理するというタイプではないものだから、またちょっと話は違ってくると思うのですけれども、それにしてもまだあまり設置率というか、これもよくはないようですので、この辺総合的に接続率、それから設置率の向上に努めなければならない状況だとは思いますが、その辺含めた対策といいますか、これをもう一度伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 合併浄化槽につきましては、公共下水道エリア以外、そして集落排水エリア以外ということで、山手等中心に対象地域になってございます。こちらのほうの接続率でございますけれども、合併エリアにつきましては41.1%、3月末現在でありますけれども、対象が409世帯のうち168世帯が接続ということで41.1%となっております。それで、合併浄化槽を接続する場合の補助金もございまして、国、そして町、県からそれぞれ補助金が交付になります。5人槽ですと満額で74万4,000円、そして7人槽ですと93万2,000円、10人槽あまりございませんけれども、10人槽の場合で121万7,000円と、かなり率のいい補助金が準備されておりますので、この辺も町の広報等でPRさせていただいております。ですので、この辺ご理解いただいて、一件でも多くの方々から接続をお願いしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 農集のほうにちょっと戻りますけれども、農集の場合はたしか地元の皆さんからこの工事をやる前には接続するというふうな、そういう了解をいただいた上で何か工事をしてきたはずだったと思うのですけれども、そういう状況だったとちょっと認識しているのですけれども、それにもかかわらず実際工事が完了すると接続しないという人が二、三割も出てくると、こういう状況をどのように考えているか伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 農集の場合は、事業実施前に対象区域の皆さんから同意といいますか、ご了解いただきまして、やりましょうということで事業を導入した経過がございます。そういう経過もございますので、先ほど申したとおり、毎年地区の総会がございますので、その辺我々のほうからもお話しさせていただいております。そういう形で事業を実施したので、ぜひ皆様のほうからご協力いただきたいということで、毎年毎年そのお話しさせていただいております。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 杉沢にしても工事終わってから十七、八年もたっているようですし、それから藤井にしても十三、四年みたいな、10年以上どっちもたっているわけです。それだけの期間、毎年同じような話をしても、今のところ70%いっていないわけです。課長の皆さん方からは繰り返し接続してくださいというような話はしているのでしょうかけれども、実際7割もまずいっていないというふうなことなもので、こんな状況でとにかくいいのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 決してよくはございませんけれども、ただ未接続の方の事情確認してみま

すと、高齢者で独り暮らしとか、そのような世帯が多うございます。町のほうでもそういう状況を見て、すぐに接続してくださいとはなかなか言いづらい部分あるものですから、その事情事情あるようでございます。まず、一番多いのがやっぱり1人世帯の高齢者の方という、そのような方が多いようでございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 接続、この初めに住民説明会などをして、こういう工事をやりますので、できるだけつないでくださいねという形で多分説明などして歩いて、実際工事が終わってみるとなかなか接続しないと、しかももう10年以上も過ぎていくわけですから、工事が終わってから。だとすると、そのうちの皆さん方もまた大分年を取っているわけですから。ますますつなぎづらくなっているというか、そういう状況があるのではないかとと思われるので、あまりいい仕事をしたことにはならないのではないかと私は思います。これ実際に農集で7割の接続率いかないということになると、経営的には駄目なのではないですか。どうでしょう。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

公共の場合は、単純計算で償還金除けば何とか維持管理については間に合っているというようなことでこの間一般質問のほうでご答弁させていただきましたけれども、集落排水につきましては維持管理費に使用料を充当すると、600万円くらいでしょうか、単純にこの維持管理経費が賄えていないという状況になってございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 同じ話の繰り返しになりますので、やめますけれども、接続してもらえように毎年頑張っていたきたいと思います。このことについては終わります。

次、一般会計のほうで57ページの下のほうですけれども、県庄内米改良協会負担金1万7,000円があります。この改良協会という団体というか、どのような仕事というか、役割を担っているのか伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えいたします。

県庄内米改良協会については、庄内米の品質向上とブランド化を目的に庄内地域の2市3町と、あとはJA、それから全農と普及課、県も含めまして組織している協議会でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） では、この協議会では新品種の米というか、そういうものをどうしようかというふうなことも検討したりはしているのでしょうか。というのは、最近いろいろテレビなんかで見えていますと、山形95号という品種をよく聞くようになりました。何か今この町ですと主流になっているのはひとめぼれと、多分そうだと思うのですが、山形95号という品種が何かかなり優秀な品種なようなので、これについて例えばここの協議会で検討したり、またこの95号という品種についてどのような特性を持っているのか、できればお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えいたします。

95号につきましては、これまでの開発米で取り組んでおりますひとめぼれのほうが、なかなか出穂期が高温時期に当たるということで、その代替品といたしますか、それに代わる品種として95号はどうかというところでJ A管内の中でも試験的に作付をしている農家もございます。それらも含めて95号についてはその時期が若干ずれるということでもありますので、特性としては私詳しく存じておりませんので、後ほど分かり次第報告させていただきたいと思っておりますけれども、まずはそういった形で町内の改良協会については品種の選定といたしますか、そちらはそこまではやっていないかと思っておりますけれども、ブランドのほうの確立と品質改良みたいな形でどういうふうに取り組んでいったらいいかというような検討会みたいな形で行っている協議会ではないかと思っております。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） この品種も出てきたばかりなのかもしれませんが、最近やや注目されているようなので、お聞きしたところです。

次に、そのページの道の駅ふらっとの整備工事費で157万円ほどあるのですけれども、この内容について伺います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

道の駅鳥海ふらっと施設の整備工事費でありますけれども、157万6,764円、これにつきましては店舗北入り口舗装補修工事に6万4,800円、それから自動ドアの取替え工事に32万4,000円、あとF Fの壁かけエアコンの交換工事に17万4,200円、それからF F排煙窓の修繕工事に29万9,860円、それからパッケージエアコンの室外機修繕工事に11万9,900円、あとは屋外にありますプロパン庫の屋根の修繕工事ということで59万4,000円ほどかかっています。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 細々と何かいろいろ修繕したというふうな内容のようです。了解いたしました。

次に、56ページの、先ほども鳥獣被害についての質問もありましたけれども、私も簡単に伺いたいと思います。最近イノシシが随分出るみたいです。地区によっても違うと思うのですけれども、特にこれがイノシシが、私が見た新聞だと前より30倍出るようになったというふうな報道がされていました。30倍です。東日本大震災があって随分荒れたわけです。人が住宅から離れたりして住まなくなったというふうなうちがかなりあったりして、そうすると野生の生き物が前その人が住んでいたところに現れるようになってきたと。そういうふうなことも関係しているのですけれども、この辺は地震の直接の被害はないわけですが、イノシシとかカモシカとか、あと先ほど言っていました熊、この辺結構何か出るみたいなので、この辺の対策も先ほど伺ってはいましたけれども、30倍も出るようになったとなると、今までと同じようには構えていられないのではないかと思いますので、もう一度ちょっと対策というか、伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えいたします。

確かに熊だけでなくイノシシや、それからニホンジカの生息もこの辺で確認をされているという状況でありまして、以前から比べれば大分頭数も増加しております。急性豚コレラというか、豚熱の場合もイノ

シシがもしかしたら媒介しているのではないかという話もありまして、豚舎についてはそれなりの対応を取っておりますし、こちらの有害鳥獣の関係については、先ほども申し上げましたとおり、目撃情報があれば必要に応じて看板の設置とわなを仕掛けて捕獲するような対応も取っておりますし、イノシシについては目撃件数、去年の場合、吹浦地区で1件ほどあったということではありますが、目撃はそれだけでも生息は委員のおっしゃるとおり何十倍もあるという状況は確認というか、そういう話でありますので、特に生息数は本当に増えております。イノシシは、農地を荒らして作物に臭いをつけてしまうということで、臭いがついた稲なんかはもう売り物にならないというお話でもありますので、そちらのほうに圃場に入らないように何とか手だてをしたり、熊と同様に捕獲するためにわなも仕掛けたりするのですけれども、なかなかわなには引っかからないという状況もありますが、まずはそういった基本的な対策を今のところは講じるしかないというところであります。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 野生の生き物ですので、いつどこにどのようなのが出るか分からないような面もあるわけですが、できる限りの対策をお願いしたいと思います。

次、58ページ、次のページの青年就農給付金1,190万円ほどですけれども、この内容について伺います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

現在は、青年就農給付金と言わずに農業次世代人材投資事業交付金という名称に変わっておりますが、国のほうの支援でありまして、最高1人当たり年間150万円まで、夫婦の場合は225万円までという形になってございますが、今回の対象となったのは個人が継続で4人と夫婦1組、それから新規が個人4名という形で、人数にしますと10名の支援でありまして、全部150万円までの限度額いっぱいというわけではなくて、それぞれ家族の中で就農されている方もおりまして、そちらから専従者給与とかいただいでいて、その分所得に応じて減額されますので、そういった形で増減はありますが、総額で1,190万円ほど支払いをしているというような状況であります。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） この給付金は、年齢が限られているのでしょうか、もらえる年齢というもの。

それから、同じ人が、1年間の契約というか、ことになっているのかなとは思っておりますけれども、繰り返し繰り返し何回も応募できるというふうなタイプのものなのか、伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの支援については、最長5年間の支援ができる制度でありまして、年齢については昨年から50歳に引き上げられたところでありまして、前はそれより下の年齢で基準されていたところあります。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） どのように農業をやるかはその人次第なわけですが、この給付金を受けて技術を身につけたりして頑張られているのだと思うのですが、給付金をもらわなくなった後、皆さん農業関係でそれぞれ利益が出るような形でもって農業やられているのかどうか、そこはその制度が過ぎてしまった後の話になるので、必ずしも追跡調査みたいなことはやる必要ないのかもしれませんが、

経過などをもし見ているようでしたら、どのようなものなのか教えていただけませんか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えいたします。

この制度を受ける場合、特に先ほども申し上げましたが、多いのが園芸施設ということで、園芸関係の就労という形になってございまして、ハウスでのパプリカやアスパラガスの栽培をする方が多いようございまして。稲作単作ということでこれに該当する場合には、それなりの機械の整備や面積が必要になってきますが、園芸作物ということであれば自分の裁量によっていろいろカバーできますので、そういった意味ではそういう方が多いようであります。就労に際して土地を求める場合も、農業委員会を含めて産業課全体で連携しながら提供できるような体制は取っておりますけれども、なかなかまとまった農地が提供できるかというところでもなくて、園芸関係であれば必ず水も必要でありますので、基盤整備を行っているパイプかんがいの整備が整っている場所も必要でありますし、それ以外の砂丘地のほうではビニール水田の跡地とか、そういったところも紹介をしながら、就農できるようにはこちらのほうでも支援をしているところではありますが、いろんな面でその地区の農家の支援を受けながら、農家のほうに仕事をしながら学んでいて、こういった制度を利用しながら就労されておりますので、地区の農家の皆さんも支援はしているという状況もあります。営農指導については農協、JAのほうで支援もしておりますので、新たに移住された方々もこれに取り組んでいらっしゃる方もいらっしゃいますから、そういった意味では定着に結びつくようにいろんな面で行政も一体となって支援をしているという状況であります。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 園芸関係で頑張っている人が多いというようなことでもございました。

次に、62ページで委託料、下のほうで松くい虫被害木調査委託料316万円ほどありますけれども、今年というか、松くい虫の被害木の状況はどのようなものなのか伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

松くい虫の被害木については、例年12月までに調査行っておりまして、その伐倒処理を翌年1月から繰り越して5月頃まで行っているわけではありますが、被害量については28年をピークに年々減少しているという状況であります。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 減少しているというのはいいい傾向だなと思うのですが、地上散布とか、あるいはラジヘリを使った薬剤散布については、これまでと同じように行う予定なのか伺いたしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

当然被害が全てなくなったわけではございませんので、これがまずはなくなるまでというか、なくなることはないかもしれませんが、被害がある限りは有効な手だてで防除作業を行っていきたくて思っておりますし、今のところは地上散布と無人ヘリ防除という形で行っておりますが、その有効性がどちらがいいかという検証も必要なのではございますけれども、今のところは無人ヘリのほうが有効ではないかということであり

ますので、そちらの防除面積を少しずつ拡大はしながら今のところ防除を行っているというような状況であります。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 無人ヘリを使った散布と下から上に吹き上げる地上散布とどっちが効果があるかというような話は、前からこの話はあるのですけれども、一般的に無人ヘリを使った散布のほうがかなり効果があるというふうには言われております。言われているだけでなく、実際そのようです。ただ、地上散布、下から上に吹きつける散布のやり方よりは面積当たりの費用が何か倍くらいかかるみたいです、ラジヘリ、ヘリコプターの散布が。だから、単価が高くなるのですけれども、効果は間違いなくそのくらいはあるというふうなことみたいなので、できるだけヘリコプターを使った散布をしていただきたいなと思うところです。

その次、ちょっと教育関係のほうに移りたいと思います。まず、81ページの負担金補助及び交付金、県教育委員大会負担金7,000円、それからその下、庄内地区教育委員協議会負担金5万2,000円とあります。教育委員会としての大会を開くということですが、どのようなことがテーマになって開かれているのでしょうか。また、テーマだけでなく、今現在のいろんな問題もあると思うのですけれども、どのような問題を取り上げて対応したりするというふうなことでの大会をやられているのかを伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） お答えいたします。

山形県に35市町村教育委員会があるわけですが、この委員全員が集まって総会、そして研修会を行う大会でございます。研修大会のテーマが何だったかはちょっと記憶にないので、後で確認してもらいたと思いますが、当然今年はコロナ禍の中でございますので、大会の中での議案書がありまして、総会ですから、議事を行う、今年は全部書面で対応しています。庄内、村山、置賜、最上と3地区ありますので、4地区交代で4年に1遍庄内にも回ってきます。酒田か鶴岡が隔年でやるようですけれども、そんなことで県内の教育委員が、もちろん教育長も入りますけれども、全員出席して総会と研修会を行うと、そういう内容でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） だから、ここに書いてあるとおり大会を開くわけなのでしょうから、後であれば、その大会の内容、それなりのテーマとか、何とかに関してのテーマとか問題点があるから、それについて例えば教育委員の皆さんに報告をしながら研修会をするというような、そういう形を取るのではないかと思うのですけれども、その内容、どういうことがテーマになっているのかを伺いたいです。何が問題になってこのような大会を開くようなことになっているのかを伺いたいです。

委員長（菅原和幸君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 先ほど申し上げましたが、研修大会のテーマまではちょっと記憶にないのですが、例えば国、県、国なら文部科学省ですけれども、県は県教委なわけですけれども、例えばいろんな予算要望の内容とかございますよね。そういうものを代表の委員の方が年間で積み上げていますので、例えば今年度はこんな内容で国なり県にお願いしているとか、そういったことを確認したり、あと研修の中身は講

師を呼んでお話を聞くこともございますし、その年その年で内容はいろいろございますけれども、その自身の詳細までちょっと記憶の中に入れてございませんので。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 教育委員の皆さんの研修というのは、ちょっと一般的な研修とは違うのかなと思うのですが、だからこそどういテーマに基づいた研修だったのかなと、そこを伺いたかったのですが、今ちょっとちょうどいい答えがないみたいで、結構です。

次ですけれども、次82ページの委託料で、事業調査委託料で363万円ほどです。この内容について伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

委託料363万円の支出につきましては、学校施設長寿命化計画の策定業務の委託料でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 学校施設の長寿命化というふうなことですけれども、施設といっても、施設といえれば学校全体が一つの施設というふうなことにもなるかもしれませんが、もう少し具体的に内容を教えてもらえませんか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

学校施設につきましては例えば建築年度、それから建築した際木造なのか、RCなのかとかでどういうタイミングで補修等を行っていくかという長期的な計画等が計画として位置づけられて、それが策定されていないと例えば学校の大規模改修とかの補助事業の採択を受けられないということでありまして、国の音頭によりまして一斉に長寿命化計画、学校だけでなく今施設関係、いろんなインフラの長寿命化計画が策定を求められておりまして、やはり補助事業等を採択受ける場合はそれが必要になってきているという状況でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 学校だけでないというふうなことですけれども、ということになると、学校だけでないという、学校関係で学校だけでないといったらどこになるのですか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えします。

表現の仕方が適切ではございませんでした。この委託料につきましては、学校にのみ該当するものでございまして、ほかのインフラ、例えば橋梁とか、そういったものをも今は計画が必要になってくるということで一般的なことを申し上げました。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） この項目というのは教育総務費の中にあるものですから、学校関係、教育関係の委託しているのかと思ったのです。世の中何でも調べるみたいなことだったら、これは教育総務費というふうなところに書かなくてもよかったのではないかなと思うのですが、どうでしょう。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

10款教育費、1項の教育総務費からの支出でございましたが、小学校も中学校も一緒に一つの計画にするということで小学校費、中学校費に分けることができなかったということでございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 小学校、中学校まとめたような事業委託料というふうなことのようです。

では、次最後になりますけれども、83ページの下の方、義務教育施設整備基金というのがあります。5,019万円ほど義務教育の積立金として積んだということになっています。2023年に小学校新校の開校になるわけです。そのときはやはり1つの小学校になるということで、いろいろ今の遊佐小学校のままではそのまま収まり切れないうふうなことで、いろいろ整備をしなければならないという面が多々出てくるのではないかと思います。そのとき新校を開校するに当たって、整備することはいっぱいあると思うのですけれども、これは学校整備、学校なんか立ち上げる検討委員会というのがありますよね。その中でもある程度議論されているというか、検討されていることではないかと思うのですけれども、具体的に1つの小学校になった場合に児童の数がどのくらいになるかは今から分かるわけです。どのくらい増えるかも分かるわけです。例えば教室がどのくらい足りなくなるかというふうなことも分かるわけです。そういうふうなことから考えまして、どのような整備をしなければならないのか。どう考えたって今のままで、今のままの小学校にそのまま全部すっぽり収まるというふうなことはまずあり得ないでしょうというふうに考えられますので、どのような整備が主になされる予定なのかについて伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 元年度の決算に関連させて申し上げますと、昨年度、新校開校準備委員会を立ち上げまして、令和5年度の開校に向けた準備の3つの部門、部会に分かれての議論を進めてございます。今現在学校名決まっておりますし、校章の募集を今月いっぱいということでお願いしております。あと、校舎がどうしても教室の数が足りない。開校の予定時期において小学校が合計で460人、クラスからすると5つのクラスの分が教室足りなくなるということで、遊佐小学校の図書室から、バスの回転場がございまして、プール側、プールのところ。あの辺りに総二階建ての教室を増築したいということで部会のほうでは決定をいただいて、先日の理事会で工法も含めた内容で決定をいただいたところでございます。

それから、昇降口のげた箱も想定以上の人数が入学するということになりますので、少しげた箱もちょっと増やすような形ですかね。それからあと、給食でございます。給食については、当初から各学年2クラス分の人数、食数も想定しておりまして、この統合によりまして、学年によっては3クラスになるということから、食数作る上での調理室そのものも広さも足りないということでもありますので、今その足りない広さの分をランチルームの一部を使えないかということで検討しているところであります。

それから、当然トイレが一部和式になっているところがございまして、トイレにつきましては、統合するしないにかかわらず、今年で中学校が3か年で終わります。中学校の3か年の大改修が終わりますので、その後ということで小学校をまだやっていない部分ありましたので、それはもう統合に関係なく、やはり衛生面の問題がありますので、トイレは改修しなければならないということで、たまたまその開校に合わせた形で進行しているというような考え方でございます。

それから、今後校旗、校歌、校歌も選定委員会を設置して定めるという形で今動いてございますので、そういった附属的な、体育館に校歌の表具と申しますか、そういったものも作らなければならないですし、校旗も立派なものが1つと、それから応援旗のような簡易的なものを作らなければならないということで、第5期実施計画、これから案を提案いたしまして振興審議会でご協議いただいて、短期的な予算に反映させていくということになるわけですが、そちらに今申し上げました内容をまとめて提案させていただく予定でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） これは、去年度の積立て額が5,019万円ほどであったということなわけです。今現在この義務教育施設関係の積立金の総額は幾らぐらいあるのでしょうか。

それと、今課長が話をしたような整備の内容をこの積立金で十分対応できるのかどうか伺いたいと思います。

また、給食の話もありましたけれども、今現在各小学校で給食を作っているわけです。その場合、その給食の係の皆さん方が全員遊佐小学校に集まって給食を作ることになるのか。ちょっと余分な人も出てくるのではないかと思うのですけれども、その辺はどういうふうになりますか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

基金の積立てに関しましては所管が別のほうになりますので、そちらのほうを除いた部分でお答え申し上げます。まず初めに、給食の調理の人員につきましては、各学校に正規職員が1名ずつ配置されている形になってございます。あとは、会計年度任用職員の方ですので、単年度の期限付雇用ということからしますと、今後退職者も出てくることなどを考えますと、一概にどこにどのようということは私のほうからは申し上げられませんが、現在中学校が100%調理業務を委託しておりますので、その絡みもあるのかなと思われまます。

もう一点、今後第5期の実施計画を提案させていく中身につきましては、当然その統合による補助金については通常の補助金よりも若干有利な補助金、率が通常であれば3分の1のところは2分の1になる工事も、対象事業もございまして、そういったところで有利に運用していくと。それから、過疎債につきましても有利なものを活用していくということでございます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 小学校の新校開校は、随分町民の皆さんが注目しているところですが、これいろんな内容が絡んでくると思いますけれども、子供たちの明るい確かな教育のために、教育長、教育課長にぜひ頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員の質疑に対しまして答弁漏れがありましたので、佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） 先ほど答弁保留をしておりました水稻の品種、山形95号の品種特性についてお答えをさせていただきますが、山形県の農業総合研究センター水田農業試験場からの報告書によりますと、

出穂期についてはひとめぼれより遅く、はえぬきよりより早い中生種ということで、はえぬきより1日、2日早いものでありまして、はえぬきに比べて千粒重がやや重く、収量性が高いということでもありますので、米粒についてははえぬきよりも大きく、雪若丸よりは小さいという感じだと思います。あと、いもち病に対する抵抗性が強く、穂いもち病が発生する条件でもはえぬきに比べて穂いもち被害程度が低く止まり、収量を安定して確保できる。あと、玄米の外観品質は白未熟粒の発生が少なく、はえぬき並みに良質である。食味は特に炊飯光沢が優れ、はえぬき並みの良食味であるということでもあります。

委員長（菅原和幸君） これですべて11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、私からも質問させていただきます。

午前中大変人気のありました健康福祉課長にお伺いします。48ページの負担金補助及び交付金ということで、ここに放課後児童クラブ等の予算、補助金があります。一番大きい補助金としては、放課後児童健全育成事業補助金ということで1,480万何がしが載っております。まず、内容を伺います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この補助金の中で一番大きいのが委員おっしゃいました放課後児童健全育成事業補助金であります。これは、今現在放課後児童クラブということで町内には2つございます。ぽっかぽかクラブ、それからあそぶ塾と2つございます。その両クラブの運営経費に充てるための補助金という中身になっております。内訳としましてぽっかぽかクラブが612万9,000円、それからあそぶ塾のほうは867万9,600円という内訳になってございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 行政報告書の39ページにそのクラブの利用状況ということでぽっかぽかクラブは50人、あそぶ塾が27人ということでもあります。この補助金の額を見ますと、ぽっかぽかクラブが50人ですか、子供たちの在籍といたしますか、登録人数が多いのかかわらずあそぶ塾より少ない。これは、あそぶ塾は個人の施設として運営するので、その分が多いのか、どのような割合でこれは補助金を配分しているのか。面積なのか、やはり個人持ちなのか、それとも収容人数なのか、その辺詳しくよろしく願います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

確かにぽっかぽかクラブが人数が多くて、お世話になっている子供たちの人数が多くて、あそぶ塾のほうは少ないと。にもかかわらず、補助金の額が逆転をしているのではないかというお話だったと思います。今委員がおっしゃったように、建物をお借りする賃借料の分も補助金の中に入っているということはありませんけれども、一番大きいのはそこで指導をされている指導員の数が反映しているということでもあります。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 指導員の数ということでもあります。今の状況を見ますと、新型コロナウイルスの感染ということで、ともかく学校、役場もそうなのですが、感染を防ぐ対策をしております。皆さんもご

承知のようにやはり放課後児童クラブ、かなり3密状態に近いところがあります。それで、我々も、ぽっかぽかクラブは児童館の脇にあるのですが、あそぶ塾に関してはやはりかなり手狭な中で子供たちが放課後児童クラブとして行っていると。まずは、この予算配分を見て分かるように、ただ指導員の数で予算配分しているとすれば、彼らも、私も話を聞いたところ、大きい新しい施設に移りたいというような要望はあるというふうな話は聞いています。ある程度の広い環境の中でやはり子供たち、放課後自由に遊んでいただきたいというのは誰も思うことではありますが、この辺やはり町としてもある程度は考えておるのだと思います。どのような手だてで、向こうの思いもあろうかと思しますので、今後どのような対策を取るのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

補助金の中身に関しましては、町のほうで要綱を整えておりまして、その要綱の基準に従って職員の数だとか、それ以外にもいろいろ算出の基礎というものはあるわけでございますけれども、それに従って支出をさせていただいておりますので、そこはご理解をいただきたいと思っております。

今ご指摘のありました、今回のコロナの関係での過密な状態というふうなお話でございました。新型コロナウイルスのことを少し振り返ってみますと、まさに今年度が始まる頃には本当に緊急事態宣言なんかも発出をされながら、大変な状況であったということでもあります。ぽっかぽかクラブもそうですし、あそぶ塾もそうですし、感染者を出してはいけないということをもまず第一に、感染対策としまして換気でありますとか、あと手洗い、消毒、検温もきちっと実施をしまして、結果として本町ではコロナの感染者が出なかったという結果でありましたけれども、本当に大変な状況の中で頑張っていたなということを感じております。特にあそぶ塾さんのほうでは、小学校の休校が延長される中で一日開所というものずっと継続して休まずに続けていただきまして、子供たちの受皿、それから働く親御さんの皆様のために頑張っておられました。その中でも教育委員会のほうのご協力も得まして、教育支援員の協力を得て、遊佐中のランチルームで学習活動をしていただいたということがあります。子供たちは、その遊びを通した生活の場であるあそぶ塾という場から学習の場である中学校へ通うことで学習習慣が身につけて、広々としたスペースで落ち着いて学習に取り組むことができたというふうなお話も聞いておりまして、これは非常にいい取組だったなというふうなことで考えております。その後緊急事態宣言解除されまして、今度暑い夏でありまして、密を避けながら、しかも熱中症対策もしなければならないということで、運営側には本当に大変な年だったなというふうに思いますが、大きな事故もなく今こうして秋を迎えられたということで、本当に感謝を申し上げるところであります。

ご質問の後段の部分で、今後の施設の在り方についてはどうなのかという部分でございます。確かにあそぶ塾に関しては、今の建物についてもかなり老朽化をしているということをご指摘を受けているところでありまして、町のほうとしても運営会議のほうに職員を派遣をしながら、意見交換、協議の場に顔を出させていただいたところです。その中で当然これからの施設のこともについても若干お話、意見交換をさせていただいているところであります。あそぶ塾さん側の希望としては、あそぶ塾として独立した新設の建物があれば、これが希望でありますということは伺っております。それに対しまして町の姿勢としましては、やはりあそぶ塾もそうですし、それからぽっかぽかクラブもそうなのでございますけれども、あくまでも両ク

ラブとも民間のクラブでございます。運営委員会でその運営の方針についても定めてしているところがございますので、あくまでも町としては両クラブに対して支援をするという立場でございます。そういうことで、クラブ側のほうでこうしたいということで判断されれば、それに対する町の支援はこういうことがありますよということをお伝えをしながら、またさらに協議をしてみたいというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 本当に学校が休みのときも非常にお世話になったということであります。まず、放課後児童クラブの要望の数は、児童数は減っていくのですが、逆に要望は増えていると。やはり共稼ぎのご家庭が多い、核家族が多いということで、これはやはり何とか対応していかなければならないと。老朽化もあるのですが、あそこは多分耐震もなっていないので、大きな地震が来たときに、それを考えれば早急にその対処を、町も手を貸してもらいたいなと、そんなふうに思います。

次に、その19節の下に、確認なのですが、遊佐町保育所等整備事業費補助金ということで、はぐの家、この補助金、5,367万7,000円と、開所に当たっての準備補助金も171万何がしあります。この補助金の補助して、産業課、企業立地何とかあって、後でお返ししてもらおうお金と、いろんなお金があるのですが、この五千三百何がしというのはどの種類の補助金なのか。丸々補助金というふうに考えていいのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

遊佐町保育所等整備事業費補助金5,367万7,000円であります。おっしゃるとおりはぐの家、今年の4月から開所いたしました。その建物等の整備に係る補助金ということで、負担割合を申し上げますと国が全事業費の2分の1、それから町が4分の1、事業者が4分の1という中身になってございます。それで、国の2分の1と、それから町の4分の1の分を足し合わせた金額がこの5,367万7,000円という内訳になってございます。したがって、残りの4分の1の分、1,800万円近くについては事業者が負担しているというスキームになっております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは、75%が国、町の補助金ということで事業者割合が一千数百万円ということとあります。まずは了解しました。せっかく新しい保育所できておりますので、有効な利用、それから既存の保育園のゼロ歳児等の需要も大きいわけなので、そのカバー、そして職員の働き方の改善にもつながると思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） 申し訳ございません。先ほどの質問の中でその下の小規模保育事業所開設準備補助金、こちらのほうの説明忘れておりました。こちらについては、町単独で100%の補助金ということとございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） では、引き続き健康福祉課長にお伺いします。51ページのこれは委託料というこ

とで、ここに高齢者インフルエンザ予防接種委託料とあります。この件について、この行政報告書の中に高齢者インフルエンザ予防接種の接種率というのが記載されております。この中で65歳以上、5,579人に対して3,557人、63.8%、下のほうはちょっとあれなのですが、それは無視して、63.8%ということであります。この数字は高いと見るのか低いと見るのか、この辺はどうなのでしょう。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

接種率につきましては、これは任意の予防接種ということからしますと、義務で受けていただくということではないという位置づけであります。したがって、半分は当然超えておまして、高齢者インフルエンザの65歳以上で63.8%ということでありますので、6割以上の方が接種をされているということについては、決して低い数字ではないかなというふうに感じているところです。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは、でも不用額を見ると2,150万円ほど不用額があって、やはり予算としては多くの人から接種してもらいたいという当初予算はついております。今、先ほども言ったように新型コロナウイルスの拡大によって、マスコミ等ではインフルエンザの予防接種、これをしたほうがいいですよというふうな話を最近毎日のお聞きいたします。当然当町でもそういう話があるので、当然この辺はみんな該当者なので、私もぜひ早めに予防接種をしたいということを思っております。なので、これは必然的に接種率が上がっていくのかなというふうに思っておりますので、なお一層保健師さんを含めてこの啓蒙活動をしてほしいなというふうに思っているところです。どうでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今年の場合は、本当に新型コロナウイルスの感染症のことがまず第一番に来てまいります。秋にもなりましたところで今度は季節性のインフルエンザということも重なってまいります。なかなかそういったことで発熱をするとインフルエンザなのか、あるいはコロナなのかということが非常に問題になってくるということはマスコミ等でも言われているところがございます。ただ、まだ両方一遍に検査をするというふうな体制にはなっていないということも言われております。そういった意味では、やはりコロナも含めて、インフルエンザも含めて予防することが大切になってくる。その予防の一環として、予防接種を受けていただくということも一つの方法なのかなというふうに思うところであります。町としては、このインフルエンザワクチン接種の関係で、10月の1日から接種を希望される方については受けられますよということを広報等でお知らせをするということで取り組んでおります。厚生労働省のほうからの指導によりますと、10月1日からは特に65歳以上の方を優先的に受け付けてくださいということ。それ以外の方については、10月26日からということをお願いするという協力をお願いをしているところがございます。ただ、今朝の新聞を見ますと、小児科医会のほうで子供の予防接種をぜひ遅らせないでくださいという提言があったようでございます。どうもそういうところが情報が錯綜しているところではございますが、現時点で例えば65歳以上の方以外の方が10月1日から受けたいといって行ったら断られるということではございませんので、極力そういう協力をお願いしたいということで町のほうとしてはお願いをしてみたいと考えております。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは、今季の冬に向けて万全な体制を取ってほしいというふうに思います。まず、マスクをしているので、インフルエンザの拡大はこれでかなり抑えられるだろうというような予想もあります。しかし、どちらか分からない状況、症状でありますので、この辺は特に早めの接種が必要だと、そんなふうに思っております。前に五、六人、後ろに6人おりますので、該当者が。早速しなければいけないと思います。この委託料の一番下に、高齢者の肺炎球菌の防接種は26.1%という数字が行政報告書の中には出ております。この辺も含めてやはり接種率を上げてほしいなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、前に戻ります。32ページ、負担金補助及び交付金、下段の下から3つ目ですか、鳥海山飛鳥ジオパーク推進協議会負担金600万ちょっとあります。この中に、職員も1人派遣しておりますので、この中には職員給与は含まれているのかいないのか、まずはここを伺ひます。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

このジオパークの推進協議会の負担金につきましては、それぞれ派遣元の自治体の職員につきましては、それぞれの自治体で人件費を負担するというふうなことで、この負担金の中には職員人件費は入っていないというふうなことでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 入っていないということでありまひす。職員が、今にかほ市の道の駅の一部を借りて事務局があります。そこに職員としては、向こうに近い職員が行っているわけなのですが、まず職員をこのままジオパークが続く限り1人を派遣をずっとしていかなければいけないのか、この点伺ひます。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

現状の取組においては、まず当分は派遣を継続するというふうな、そういった認識ではございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今のところはこのままいくということでありまひすが、やはり庁舎内も職員が十分足りるというような状況ではありません。その中で会計年度任用職員がその補助として一生懸命頑張っておられます。私は、ずっとこのまま職員を派遣するよりは、逆に会計年度任用職員を派遣して、結局そういうものに興味がある方、そして応募して、私はできます、やりたいという人を、そちらのほうがやはりいいのではないかというふうに私個人的には思ひます。なぜかという、自分の好きなものをやるというのは仕事しがいがあると私は思ひます。いろんな部分で、やはり職員は行っても10年も20年もそこに行くわけではないので、いずれ替わると。そのたびに1年生から勉強が始まるわけなのですが、やはりこういうものであればある程度専門職でもいいのかなというふうに私は思ひしております。なので、考え方としては必ず各3市1町ですか、必ず職員を派遣しなさいという要項はないはずなので、やはりその辺の好きな方にお願ひするということはできないのか伺ひます。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

会計年度職員になりますと、イメージとしては役場の中だったり、あるいは保育園、学校にもおりますけれども、そういった一定の固定された勤務場所で職員の指示を受けながら勤務をするというふうなイメージがございます。一方で、ジオパークの推進協議会においては、やはりこの専門的な知識、あるいは場合によっては現場に出て人前でお話をするだとか、そういったようなやっばり場面が出てくるのだろうというふうに思っているところでもあります。そういった意味では、そういったことに興味があるというふうな方、あるいは専門的な知識を持っているという方については、適用できなくもないのかなというふうにも思っていますけれども、現状においては町となじむのかどうなのか、ちょっと総務課長の意見も聞きたいというふうに思っているところでもあります。なお、町としては現状では地域おこし協力隊員へかつてお願いをしてそういった任務に就いていただきました。今年度も幸いジオパーク活動に従事する協力隊員を採用することができまして、10月から来ていただく予定で今おります。ですから、そういった意味では活躍していただけたらと思っていますので、大変期待しているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 総務課長に振られておりましたが、やはり今地域おこし協力隊の部分でもそのことができていて、これからもお願いしたいということなので、改めてお願いですが、そういうふうな任用職員でも私はいいのだと思います。職員を戻して、職員は別の仕事ありますので、そのような形で持っていけばいいのかなと。まずは、今年は再認定の年で、これからですか、いろんな最後の書類審査、現場審査するのかわからないのかまだ分かりませんが、その辺分かればお伺いしたいと。それから、総務課長にも一言コメントを願いたいと。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 今年度の再認定に向けた取組の状況でありますけれども、今日の朝担当職員から聞きまして、審査に必要な書類については提出が終わりましたというふうなことであります。現在10月の中旬頃に現地審査に来るというふうな前提で今準備をしているということではありますが、感染症の関係でそこはまだ確定はしていないというふうなことでありますけれども、来るというふうな前提の下で今また現地案内等準備をしているというふうなことでございます。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

先ほど企画課長が若干触れていましたけれども、私が以前企画を担当していたときに、私が担当する1年前だと思っておりますけれども、町としては職員数なかなか厳しい中で派遣をするという状況の中で、地域おこし協力隊で対応できないかと一度協議会と協議をしたことがございました。ただ、今現在といたしましては、3市1町の枠組みの中で協定結んでおりまして、職員を派遣するということになっておりますので、町としてもそれについてきちっと対応していきたいということで考えております。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 決め事があってそれに対応すると。決め事は、後に変えることも幾らでもできるのです。それをコンプライトでずっとやる必要はない。ほかの行政にも相談してそういう人がおれば、相談する余裕が私はあるのだと思っていますので、まずその辺ジオパークのほかの市と相談しながら、そういう方向に行けばいいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、33ページ、この中段に遊佐町若者海外体験促進事業補助金2万5,000円ですが、これたしかパスポートの補助だと思っておりますが、本年どのぐらいの申込みがあったのか。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをします。

この事業につきましては、昨年度、令和元年度に初めて実施をされた事業ということで、主体は県になりますけれども、二十歳から29歳までの若者で初めてパスポートを取得する方が対象というふうなことでございます。1人5,000円を町が助成をする、県がまたその方に別途5,000円を助成するというので、合計1万円がご本人には助成されるというふうな内容でございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 決算額が2万5,000円、1万円ずつなので、これは県の……

（何事か声あり）

10番（高橋冠治君） 5人分ということで。前に、これ県に追随した補助金ですが、ないよりはあったほうがいいのですが、ハンガリーの国際交流の人たちにも使えないかという話をさせていただいたのですが、ほぼほぼ皆二十歳以下なので、無理だという話でありました。まずは、これでどのぐらいの遊佐町の若者がパスポートを取得したのかと。行き先なんか分からないですよね。お聞きしません。まずは、国際的な目を持っていただきたいということでもあります。

続いて、30ページ、戻ります。すみません。報償費とあります、8節。ここに結婚祝い金45万円があります。この内容をちょっと伺います。何名に祝金を差し上げたのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

結婚祝い金につきましては、町内に住所がある方、これは男性、女性、どちらかお一人が居住をしているというふうな条件でありますけれども、それでおかつ40歳未満であること、さらには婚姻後2か月以内に本町に住所を有し、かつ居住していると、こういった要件を全て満たす方に対して1組3万円交付をするというふうな中身でございます。45万円の支出でありますので15組交付をしているというふうなことでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 昨年婚姻届を出したのが22組あります。そのうちの15組ということでもあります。その残りの7組ですか、は辞退したのか、それともこの要項にあるように40歳以上だったのか。この要項を見ますと、平成22年の4月1日から施行するというふうにあります。時田町長が就任してからの新しい補助金であります、ここに目的があって、若者の定住を促進するとともに未婚者の結婚を推奨し、遊佐町の振興を図ることというふうにあります。この若者の定住を促進するもここに載っているのです。なので、要件としては住んでいただきたいという要件が当然つくのは当たり前なのかなというふうに思っております。ただ、40歳未満でなければいけないというのが、若者は40歳以下なのかというふうになります。この要項に今の時代に合うのか。何で40歳未満にしたのか、この理由を伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

40歳を区切りとしたということについては、町の言ってみれば判断というふうになるわけですが、言ってみれば若い人皆さんの定住をやっぱり促進をしたいと、こういう思いがあってこういった制度を設けたというふうに思っております。それぞれ社会的な状況の下にそこは変更していくというふうなことはあり得るというふうにも思っておりますけれども、例えば定住の住宅ですとか、そういったような支援についても町としては40歳というふうなところも設けてございます。そういった意味では、町としてはそこを一つの区切りといたしますか、線を引かせていただいたというふうなことでご理解いただければと思います。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今の時代にちょっとあまりそぐわない要項かなというふうに私は思っていました。なぜかという、39が若者で40が若者ではない、40以上は祝ってもらえないというこの要項であります。お祝いというのにあまり年は今関係ないのではないかなというふうに私は思っております。やはり定住を目的に住宅政策を打ち出すというのは、それは年齢のラインは当然引いても私は問題ないと思います。ただ、結婚祝い金について40以上は町から祝ってもらえないというのは、ちょっと悲しいところがあるのかなというふうに思っております。前にゆざっ子誕生祝金、あれは前まで第3子から10万円でした。たまたま私も気づいて、では第1子、第2子はめでたくないのかと言ったら、次の年から1子、2子も5万円ずつお祝金として支給になりました。こども、もし婚姻届を出して、これありますよと言われたとき、2人とも40以上だとなれば、これ申し込めない、祝金をいただけないわけで、やはりその辺は臨機応変に、だって100組、200組ではない、22組です。その辺は少し今の社会情勢を見ながら判断してもらいたいというふうに思います。町長もいろいろご意見があるかもしれませんが、企画課長、町長からも伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 今現在は、40歳未満のご夫婦というふうなことで運用をしているというふうなことであります。例えば40歳の区切りということであれば、社会的には、例えばですけども、青年会議所の皆さんは40歳になると退会をします。そういったことで青年という意味合いでは40歳未満の皆さんで活動いただいていると、そういったこともあるというふうなことでございます。町としては、この結婚祝い金については男性か女性かどちらか一方が40歳未満であれば贈呈をしているというふうなことでもありますし、言ってみれば経済的にまだ少し少ないというふうな、年齢的にはあるというふうなことが一般的に考えられるものですから、そういう皆さんに町としてはお祝いをお渡しをして新しい門出を祝うと、そういうふうな考えでいるというふうなことでございます。

なお、件数と、婚姻数と違うというふうなことであります。ここは、要項上の申請主義というふうにしております。当然最初から私は結構ですというふうな方もいますし、婚姻ですから、そこはいろんなプライベート的なところもあるというふうなことから、申請しない方もいるというふうなことでは認識をしているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 申請もしない方もいると、それは当然であります。例えばの話をされても私も困るので、青年会議所は青年会議所なのです。そこを遊佐町に当てはめたらどうなるのですか、全部。それは、あくまでもそこはそこで、違うのです。そこは履き違えないようお願いしたいと、そんなふうに

思います。

やはりお祝いをしてあげたいという気持ちはみんなそうなのです。ただ、この要項があるので、それののっとると駄目だと。ただ、今説明あって、どちらかが40歳以下であればいいということではありますが、この要項にはそういう要項書いてありません。となれば、しっかりそこはちゃんと説明するべき。そして、やはり私はこの町、当然住民に優しく、そして子供たちの子育ても充実していると。そのためには結婚が前提であります。なので、今の時代、まだ40歳は私は青年だと思っております。なので、この辺は少し見直したほうがいいのかなと思います。この3万円に決めるときには、2万円では家族4人で、お父さん、お母さん、嫁さん、婿さん、4人で食事するにはちょっと足りない。5万円はちょっと多いかな。3万円がちょうどいいだろうと町長が言っておりました、答弁で。町長は、3万円が適当だろうと、いいでしょう、皆さんって、いいですよ。この要項ができたのですが、この40歳未満に、私もちょっとまだそこは気づいておりませんので、町長だってやっぱり40歳だって祝ってあげたいのです、気持ちとしては。39歳がよくて40歳は駄目だということはないのだと思いますので、町長、気持ちを大きく持って、よろしくお願いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 青年会議所が40歳でどうしても退会をしなければならないというルールの中で来ていますけれども、実は行政としては40歳以上の方に介護保険を払ってもらおうと、介護保険も40歳以上は徴収ですので、それ以下の人は払わなくてもいいという形。その当時はその当時として、実は商品券で出したかったのです、遊佐町の。だけれども、町がお金を発行するという自体は国はなかなか認めてくれませんでした。いつまで使えばいいのだとか、その辺のことがどうしようもクリアできなかったで、現金で支給するしかないよねという形をさせていただきました。それは、どこかの年で一定のルールというのは必要だと思っておりますが、40歳ってこだわっておっしゃっていましたが、40歳を過ぎれば介護保険の支払いも今のところは、先ほど特会の話ありましたけれども、そういう義務が国民として生ずるわけですから、ということは老後の負担を払うということになります。今規制改革とかいろいろ国で新しいやり方でやるというのですけれども、介護保険料に関して私は40歳からでもつのかなと、制度として35ぐらいまで下げるといっても考えてくるのかな。なぜなら誰かが負担しないとその会計制度がもたないということを考えますときに、そのような危機も実は感じています。ですから、その辺いつでも潤沢にある予算ならいいのですけれども、昨日は壊れたうちだというふうに5番委員から財政の話で言われましたけれども、道路穴空いているし、みんな、だけれどもうちの町は今庁舎を新しくして、新しいところで頑張ろうというところでもありますけれども、その辺のことはしっかりと、やっぱり世の中で40までは子供だよ、41以上になったら介護保険も払って、大人の第一歩という認識をしてもらえれば、そういう線引きの仕方も今までやってきたわけですから、しっかりと検証していきながら進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 大変申し訳ございません。答弁の訂正でございます。先ほど結婚祝い金については、40歳未満のことにどちらかお一人というふうに申し上げましたが、要項どおりお二人とも

40歳未満というふうなことでございます。大変申し訳ございません。

それから、パスポート支援についても県が2,500円の負担、町が2,500円の負担ということで1人に対して5,000円の助成金というふうなことでございます。大変失礼しました。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 結婚祝い金から介護保険の話まで行ってしまって、町長から言えば介護保険がもたないから35歳まで引き下げなければいけないとなれば、青年の基本が35歳になってしまうのです、町長の話でいけば。そういうふうになってしまうのです。だから、私は介護保険を払わなければならないからもう青年ではないのだというような線引きではなくて、やはり気持ちの問題です、気持ちの問題。なので、町長はひたすら40歳にこだわって線を引くのか、それともこれからちょっと考えようと、せっかく婚姻届を出してくれるのに、この人は駄目、この人はいいというようなことはやめたほうが、やめたほうがという言い方はおかしいのですが、皆さんに申請がなくても差し上げるぐらいの気持ちを持って、22組ですよ、22組。なので、その辺は大きな器で捉えていただきたいと、そんなふうに私以外の人もみんな思っていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、99ページ、これは防犯費です、目は。ここに県防連負担金、それから防犯灯等の負担金というふうにあります。これも当初予算505万8,000円、支出済額が254万円ということで251万円がこれ不用額として残っております。半分しか使わなかったということになります、この辺はどういうことなのでしょう。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

防犯灯設置特別負担金ということで203万4,775円でございます。これにつきましては、町の一般会計から遊佐町防犯協会へ支出しているお金でございまして、防犯灯の新設、修理、更新に対する負担金でございます。令和元年度につきましては、LEDの更新が59件で111万4,100円、あと新設が15件で43万565円、修繕が15件で46万3,210円ということで合計この金額になってございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 私、それもそうなのですけれども、防犯連の負担金だとか防犯協会の補助金、それから下段にあります交通安全に対する謝礼だとかいろいろありますが、これはやはりおのおの遊佐交番所と相談しながら、情報を交換しながら行っている事業だと私は思っております。ちょっと私一般質問で触れたのですが、今庁舎ができて道路になると、ここから見えますかね、倉庫までが道路ということになると、ほぼ駐車場が3分の1にしか、狭くなると。そして、それに対して駐在所が統合になると。そうすると、今たしかパトカーが2台ぐらいは常時あります。それに機動力を発揮するのだと言っていたので、西遊佐のパトカー、蕨岡のパトカー来ます。これで駐車場が満杯になります。県警本部は後ろの土地を代替としては使わないのだと、このままいくのだということでもあります。なので、機動力を発揮して統合しても、住民の安心、安全を守るのだと言いつつ、町民が交番に相談とかいろんな部分、訪ねる機会があるのだと思います。そのときには周囲にやっぱり車を止めなければいけないという状況が起こります。なので、この辺、だから機動力発揮する、だから駐在所を統合させてくださいと言っているのに、駐車場が狭くなると。多分酒田警察署も困っているのだと思いますが、この辺町としてはどう思っているのです

ようか。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

今遊佐交番の土地に町の町道がかかるということでこれまで県警とは用地交渉をさせていただいたわけですが、その土地を譲ってもらうに当たりまして、交渉の中で、1つは先ほど委員がおっしゃっておられましたとおり、北側に代替地を提供すると、それも提案の一つでございます。その交渉の過程の中で、パトカーについては残った土地に置くと。それ以外、一般町民が交番に用があって来る場合については、当然新庁舎の駐車場がありますので、そこを使ってもらって大丈夫だろうと、そういう経過の交渉をさせていただきました。すぐ隣でありますし、段差は多少つくのでありますけれども、十分駐車場としては利用できますので、ぜひ役場の新庁舎の駐車場を活用していただければというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは、今統合計画でありますので、決まったわけではございませんが、まずは当然皆さんも後で見るとかなり狭くなると。緊急のときにパトカーがぶんと出るような、そんなスペースではない。なので、町民とすれば交番の敷地に車を止めてお邪魔したいというのが普通かなというふうに思います。なかなか交番に行くというのは、そんなにたまたまあるわけではないし、行ってすぐお邪魔するような状況が本来のやっぱり交番なのだと思いますが、物理的にかなわないというふうになれば今総務課長言っていたとおり、協議の中でそういう話はしたということではありますが、そういう話今初めてお聞きしました。この間の交番の再編のときにはそういうお話は聞いておりませんので、ぜひその辺は町民に知らしめながら、まだ決まったわけではございませんが、そこはしっかり対応して、町と警察とちゃんとしっかりお互いの協力体制を取りながらやっていただきたいなというふうに思っております。

これで私の質問は終わります。

委員長（菅原和幸君） これで10番、高橋冠治委員の質疑は終了いたしました。

先ほど11番、斎藤弥志夫委員の質疑の際、決算書の81ページの県教育委員会大会に関する答弁保留しておりましたので、教育長が答弁いたします。

教育長（那須栄一君） いよいよ自分の健忘症が進んでいるのだなということを実感しております。第63回大会で会場は酒田市の希望ホールでございました。その開会行事で私も10年勤続の県知事表彰もいただいたと、そういうことも確かにあったというのが今よみがえってきております。多分テーマというよりは、どんな中身で研修したのだということだと思っておりますので、簡単に申し上げたいと思います。

まず、開会行事と記念講演会、そして全体会議、議事と、この3つに分かれておりまして、開会行事の中で私が県知事表彰をいただいたと、そういうことがあったようでございます。そして、記念講演の講師は、酒田市が生んだ世界のテノール歌手、名誉市民となっております市原多朗さん、旧酒田商業の卒業生で世界に名立たる歌手になったわけですが、その頑張った経緯とか、歌も一部披露していただいたと、そういうことがよみがえってきております。そして、最後の全体会議の中では、いろいろ議案があるわけですが、大会宣言を採択しまして、例えば15項目ほど宣言文あるのですが、時代の要請に応じたICTを活用した教育や小学校での英語教育の一層の充実に努めるため、そのための支援を要望するとか、そん

な要望があって、コロナの影響の中、ICTの活用が一気に進んできたわけですが、そんなことを決議して終わっております。最後に、閉会の挨拶も私がしたというのもすっかり忘れておりました。大会のテーマを申し上げます。社会の進展に主体的に対応する教育の実現ということで、これは来年も同じだそうでございます。ちなみに、今年度は南陽市の予定でございますが、コロナ禍の中で書面決裁となっております。

それからもう一つ、新校開校の関係で課長がいっぱい申し上げておりましたけれども、駐車場の整備も加わるということ漏れておりましたので、足しておきたいと思っております。大変失礼しました。

委員長（菅原和幸君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（菅原和幸君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（菅原和幸君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査付託されました認第1号から認第7号まで、以上7件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、認第1号 令和元年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手多数です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第2号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第3号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第4号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第5号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(菅原和幸君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第6号 令和元年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(菅原和幸君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第7号 令和元年度遊佐町水道事業会計決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(菅原和幸君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員
会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後3時06分)

休

憩

委員長(菅原和幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時30分)

委員長(菅原和幸君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長(佐藤廉造君) 報告案文を朗読。

委員長(菅原和幸君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に
報告することについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(菅原和幸君) ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後3時32分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和2年9月18日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

決算審査特別委員会委員長 菅 原 和 幸